

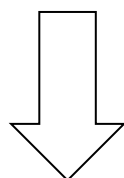
第2回愛知県海岸保全基本計画検討委員会資料

2024年2月16日
愛知県

1. 計画検討の枠組み	2
2. 技術部会の検討状況の報告	5
(1) 気候変動を踏まえた計画外力の設定	7
(2) 代表エリアにおける現状施設の評価	16
(3) 今後の検討事項	17
3. 渥美半島表浜海岸保全対策検討会の検討状況の報告	18
(1) 現行計画の確認	20
(2) 表浜海岸の現況と保全対策の現時点評価	23
(3) 気候変動を踏まえた侵食対策の今後の検討方針	26
4. 海岸保全基本計画の変更に向けた現状・課題の再整理	27
(1) 近年の情勢変化	28
(2) 現行計画の評価	29
(3) 計画変更に向けた検討事項	57

1. 計画検討の枠組み

第1回 愛知県海岸保全基本計画検討委員会 【2023. 3. 30】

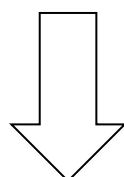


- 愛知県海岸保全基本計画検討委員会技術部会 ～気候変動の影響を考慮した防護に関する技術的検討～
- 渥美半島表浜海岸保全対策検討会 ～気候変動の影響を考慮した遠州灘沿岸の侵食対策検討～

第2回 愛知県海岸保全基本計画検討委員会

【(本日)2024. 2. 16】

- ・技術部会の検討状況の報告
- ・渥美半島表浜海岸保全対策検討会の検討状況の報告
- ・現行計画の評価と課題



- 愛知県海岸保全基本計画検討委員会技術部会 ～気候変動の影響を考慮した防護に関する技術的検討～
- 渥美半島表浜海岸保全対策検討会 ～気候変動の影響を考慮した遠州灘沿岸の侵食対策検討～

第3回 愛知県海岸保全基本計画検討委員会

- ・『海岸保全基本計画』の変更原案について

※検討、調整の状況により、回数の変更があります。

計画検討の枠組(2)

◆【本会議】愛知県海岸保全基本計画検討委員会

- 愛知県の海岸保全基本計画(愛知県の変更計画(原案))についての意見聴取
- 防護、環境、利用の調和のとれた海岸保全のあり方について委員に意見を聞きながら作成
- 防護に関する新たな知見を反映



◆愛知県海岸保全基本計画検討委員会技術部会

- 上記、検討委員会の内部に設置。
- 気候変動の影響を考慮した防護に関する技術的検討について意見聴取
 - ・最新の海象データ等の整理(潮位算出、高潮推算、波浪推算)
 - ・将来予測(潮位、高潮、波浪、津波)と対策検討



◆渥美半島表浜海岸保全対策検討会

- 遠州灘沿岸侵食対策の具体的な方策検討
- これまでの侵食対策事業の効果検証
- 将来予測を踏まえた今後の侵食対策検討

報告

愛知県の変更原案
の作成

- ・静岡県、三重県との調整
- ・関係市町村意見聴取

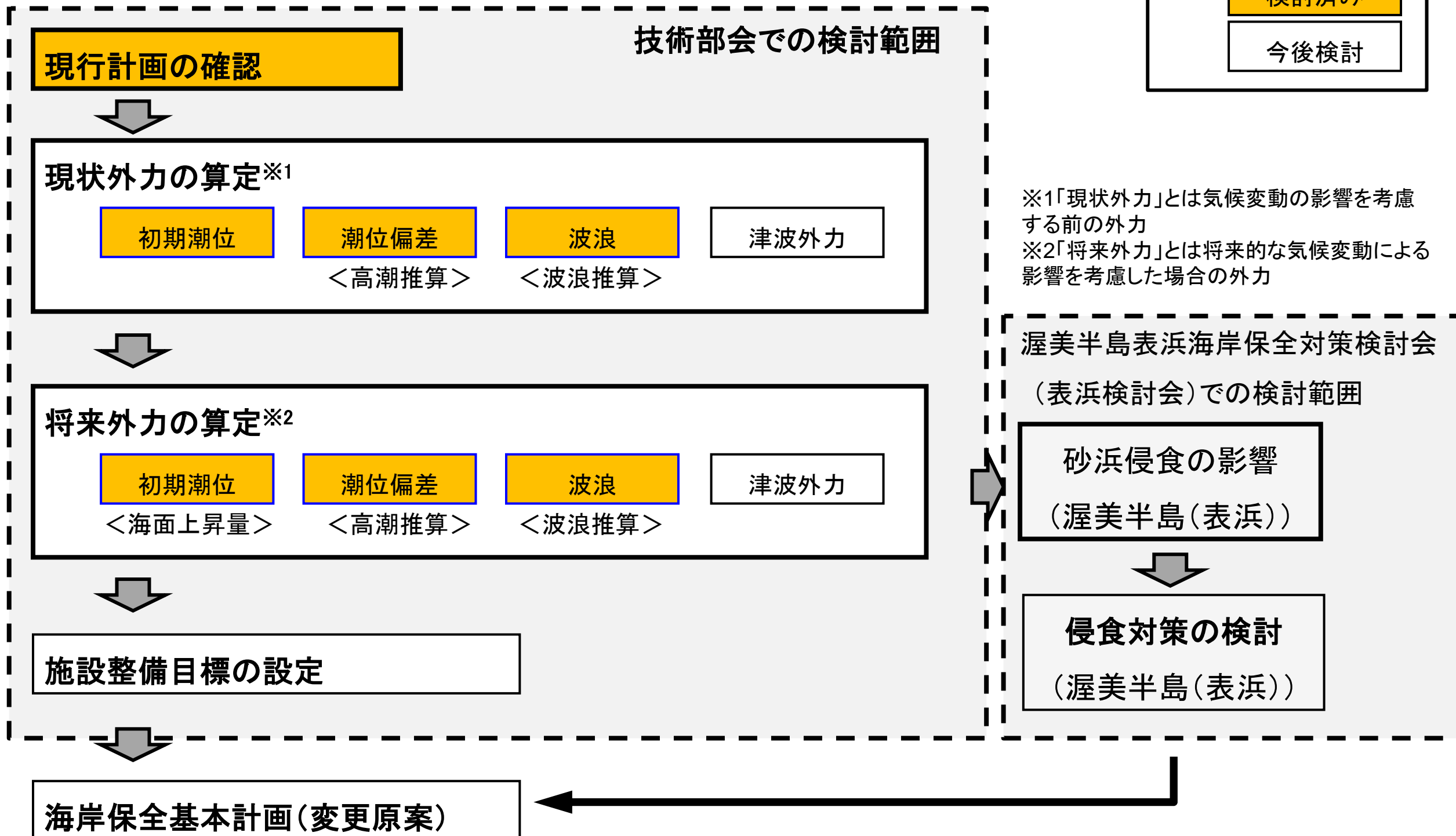
計画変更

2. 技術部会の検討状況の報告

2. 技術部会の検討状況の報告

全体フロー

気候変動を踏まえた海岸保全基本計画変更までの流れ



2. 技術部会の検討状況の報告

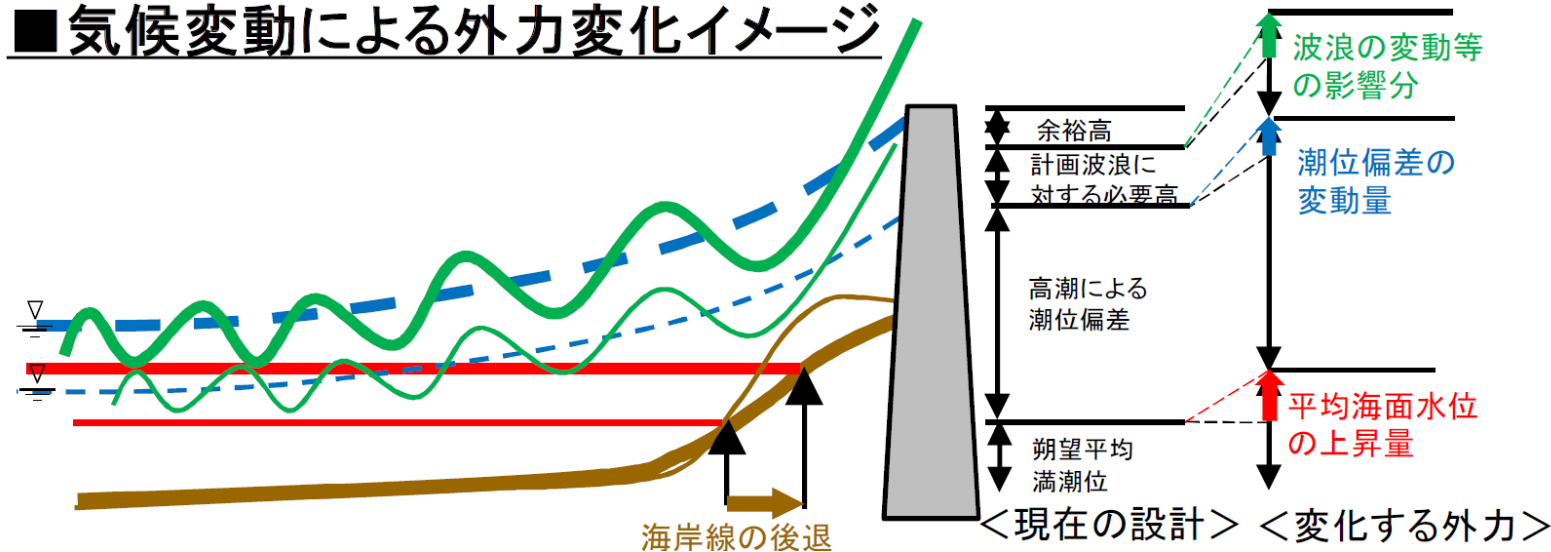
(1) 気候変動を踏まえた計画外力の設定

- 気候変動の影響を考慮する前の現状の外力として、検討ケース1の外力の算定を行った。
- 気候変動の影響(2℃上昇シナリオにおける将来予測)を踏まえた将来的な計画外力として、検討ケース2の外力の算定を行った。

	概要	潮位			波浪
		初期潮位	海面上昇量	潮位偏差	
現行計画	—	台風期 平均満潮位	—	伊勢湾台風規模の高潮偏差 (協議会値 ^{※1} or 1999年推算値)	2006年までの波浪推算 による1/50波浪(2008)
検討ケース1 【ベース】 (現状評価)	気候変動考慮前の外力 (必要施設高)の算定	朔望 平均満潮位	—	伊勢湾台風規模の 高潮シミュレーション	2021年までの波浪推算 による1/50波浪
検討ケース2 (将来外力)	<u>現時点における将来的な 最終目標とする外力(必 要施設高)の算定</u>	朔望 平均満潮位	<u>0.39m</u>	<u>新伊勢湾台風規模^{※2}の 高潮シミュレーション</u> <small>※2気候変動による台風中心気圧低下を考慮</small>	2021年までの波浪推算 による1/50波浪に 気候 変動による増分を考慮

※1協議会値: 伊勢湾等高潮対策協議会事業
計画基本方針の値(1959(S34)設定)

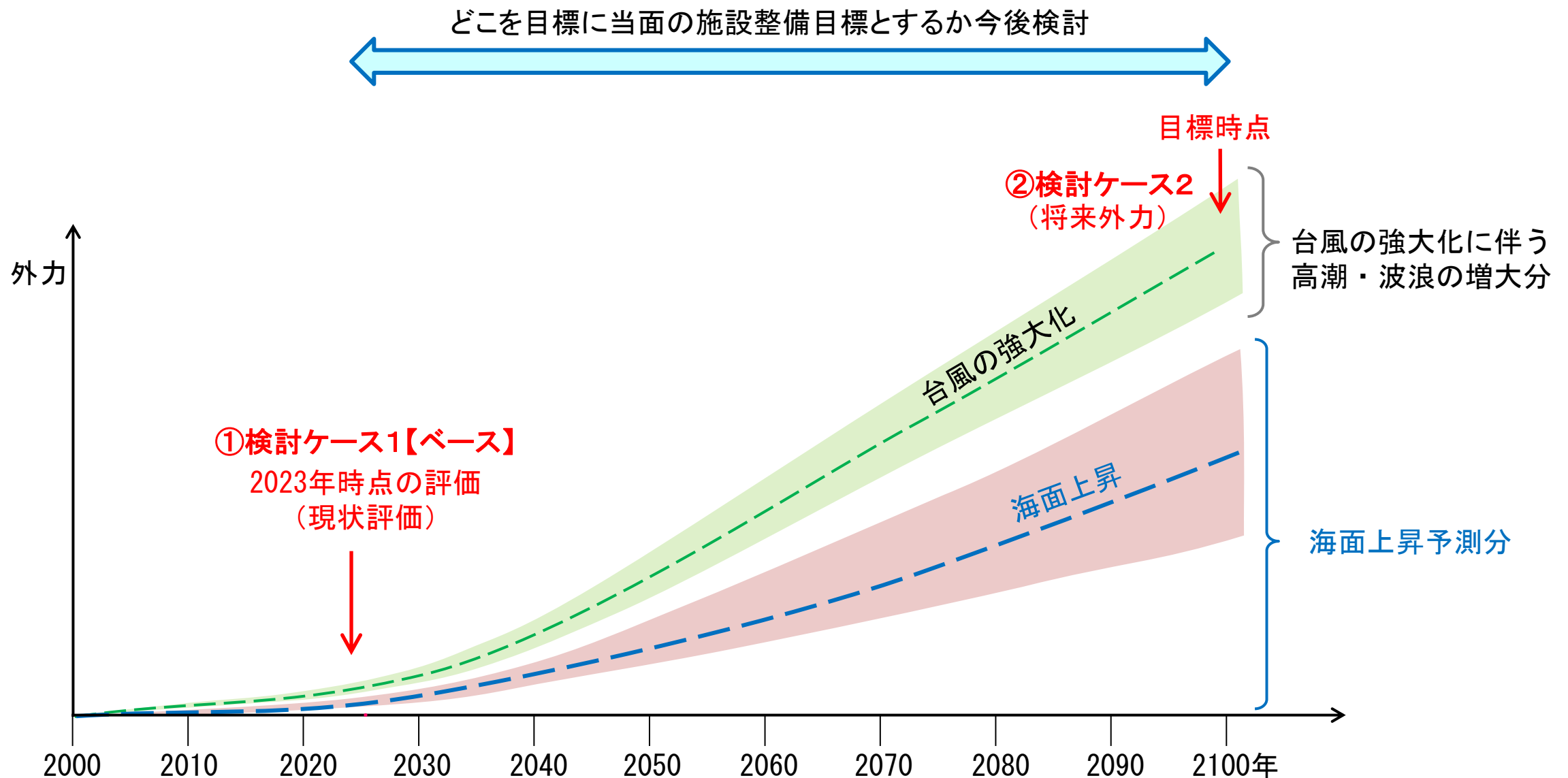
■気候変動による外力変化イメージ



2. 技術部会の検討状況の報告

(1) 気候変動を踏まえた計画外力の設定

- 2ケースの外力を算出
 - ①検討ケース1【ベース】: 気候変動考慮前の外力(必要施設高)の算定
 - ②検討ケース2 : 現時点における将来的な最終目標とする外力(施設必要高)の算定
- 算出結果をもとに気候変動の不確実性や施設の耐用年数などを考慮し、当面の施設整備目標について今後検討



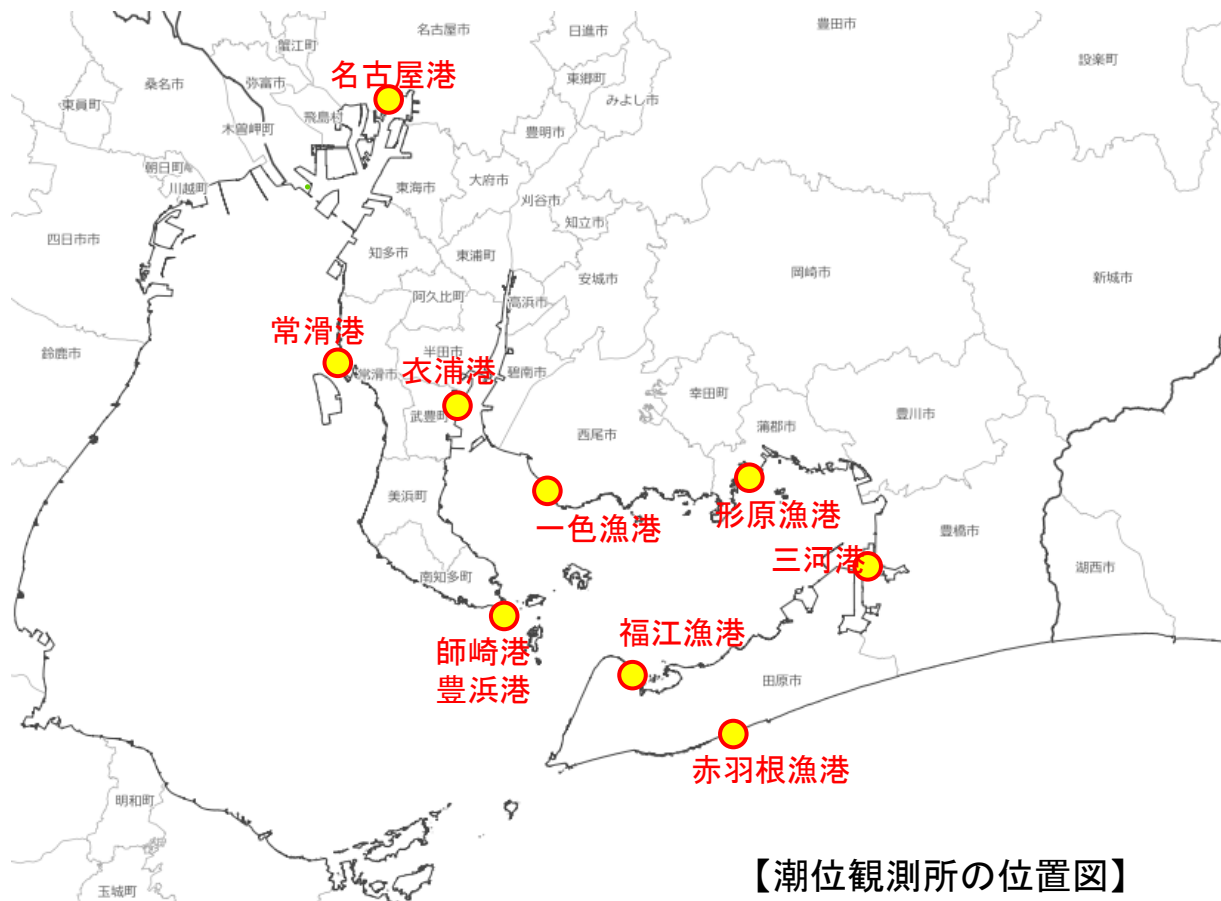
【気候変動の影響による外力の長期変化と整備目標】

2. 技術部会の検討状況の報告

(1) 気候変動を踏まえた計画外力の設定

①初期潮位(朔望平均満潮位)

- 現状の初期潮位(朔望平均満潮位)は、現行設定値とこれまでの観測データを比較した結果、三河港を除き、現行設定値を用いることとした。
- 三河港は、現行設定値と観測データに差があったため、見直しを行った。
- 将来外力は、「海岸保全施設の技術上の基準」一部改正及び計画外力の設定方法等に関する通知(令和3年7月30日、8月2日)に準拠し、**海面上昇量は0.39mを採用**することとした。



【各港の朔望平均満潮位】

潮位観測所	検討ケース1 現状評価 (T.P.m)	検討ケース2 将来外力 (現状評価+0.39m) (T.P.m)
名古屋港	1.20	1.59
常滑港	0.99	1.38
師崎港 豊浜港	1.01	1.40
衣浦港	1.03	1.42
一色漁港	1.05	1.44
形原漁港	0.97	1.36
三河港	1.04	1.43
福江漁港	1.04	1.43
赤羽根漁港	0.88	1.27

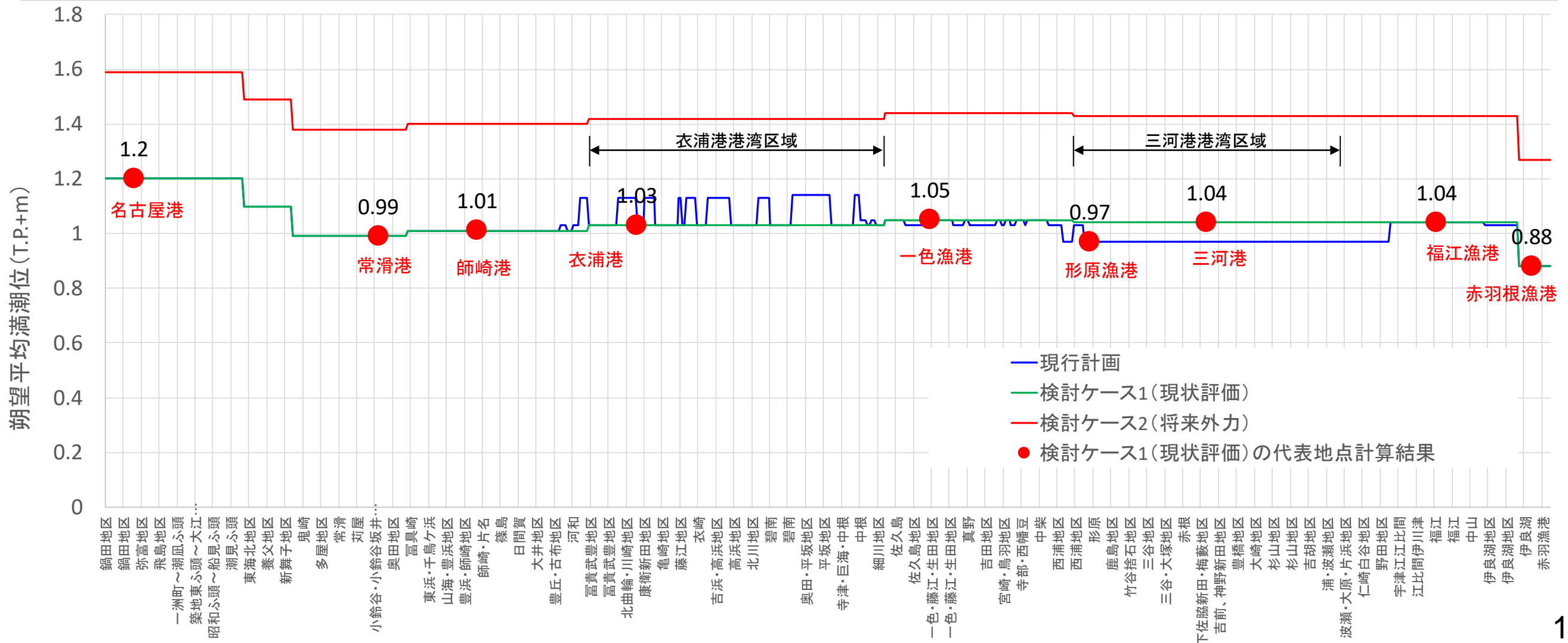
※朔望平均満潮位は各月の朔(新月)と望(満月)の前2日後4日以内に観測された最高満潮位を抽出、平均することで算定

2. 技術部会の検討状況の報告

(1) 気候変動を踏まえた計画外力の設定

① 初期潮位(朔望平均満潮位)

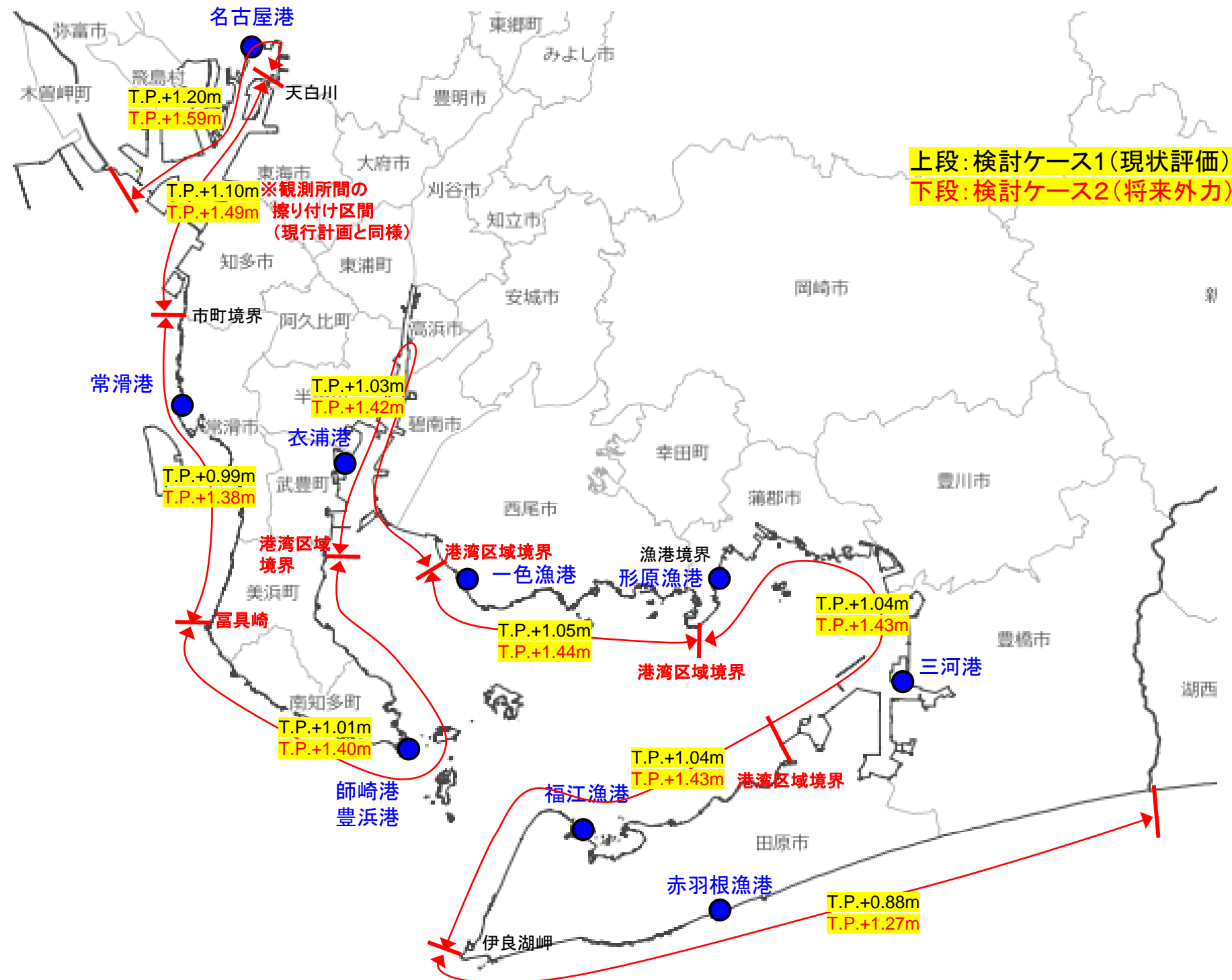
- 潮位観測所の初期潮位(朔望平均満潮位)は現行設定値を用いることとし、三河港の見直しを行った。
- 現行計画では、衣浦港～三河港の間において所管ごとに設定値が異なっているが、連続性を考慮して同一区間を設定する。同一区間は、衣浦港の港湾区域(衣浦港観測所を設定値)、衣浦港港湾区域界～三河港港湾区域界(一色漁港観測所を設定値)、形原漁港を含む三河港の港湾区域(三河港観測所を設定値)とする。
- 検討ケース2(将来外力)は、検討ケース1(現状評価)に海面上昇量は0.39mを加えた。



2. 技術部会の検討状況の報告

(1) 気候変動を踏まえた計画外力の設定

① 初期潮位(朔望平均満潮位)



2. 技術部会の検討状況の報告

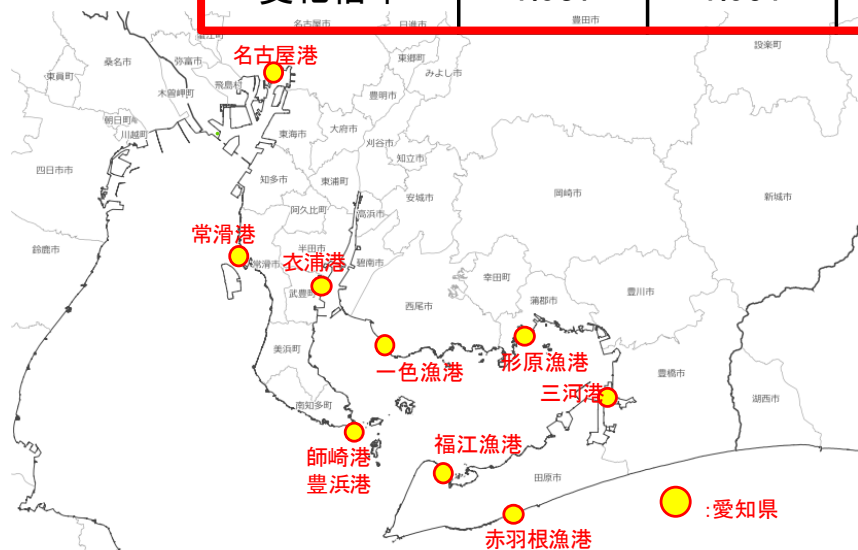
(1) 気候変動を踏まえた計画外力の設定

② 潮位偏差

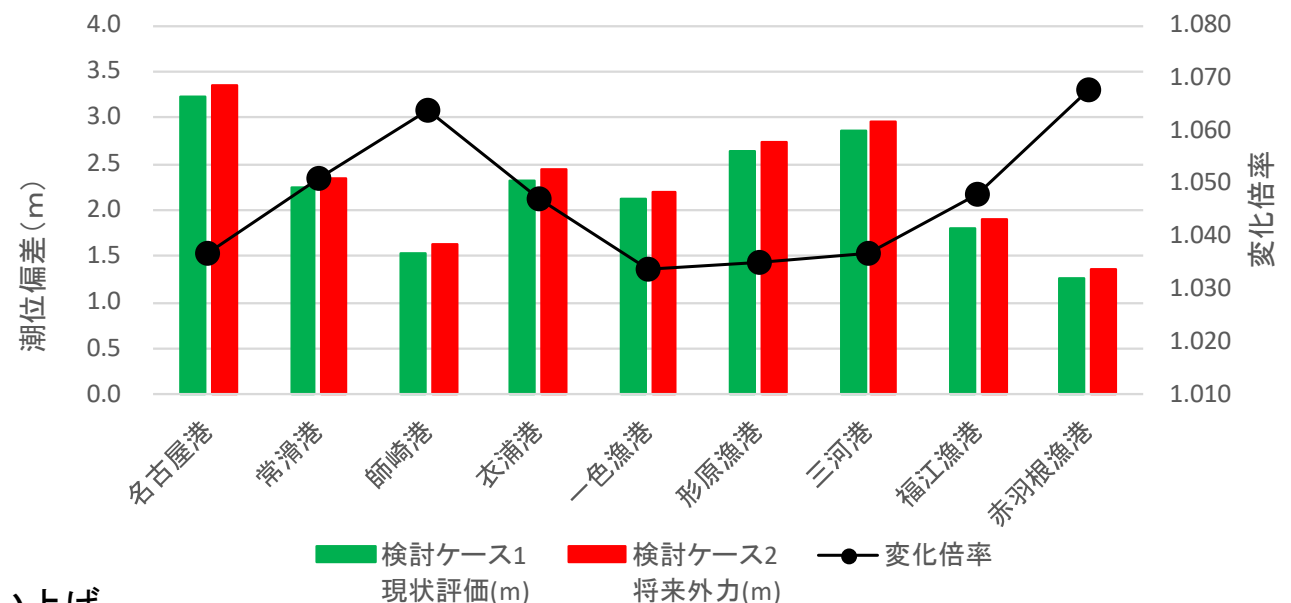
- 検討ケース1(現状評価)では、伊勢湾台風規模での高潮シミュレーションを実施した。
- 検討ケース2(将来外力)では、気候変動による中心気圧の低下を考慮した新伊勢湾台風規模での高潮シミュレーションを実施し、潮位偏差の変化量を算出した。
- 潮位観測地点の将来変化は、1.034倍～1.068倍である。

【潮位偏差の変化量】

	名古屋港	常滑港	師崎港	衣浦港	一色漁港	形原漁港	三河港	福江漁港	赤羽根漁港
検討ケース1 現状評価(m)	3.233	2.237	1.529	2.330	2.117	2.644	2.863	1.815	1.271
検討ケース2 将来外力(m)	3.353	2.350	1.627	2.440	2.190	2.736	2.968	1.902	1.358
差分(m)	0.120	0.113	0.098	0.110	0.073	0.092	0.105	0.087	0.087
変化倍率	1.037	1.051	1.064	1.047	1.034	1.035	1.037	1.048	1.068



【潮位観測所の位置図】



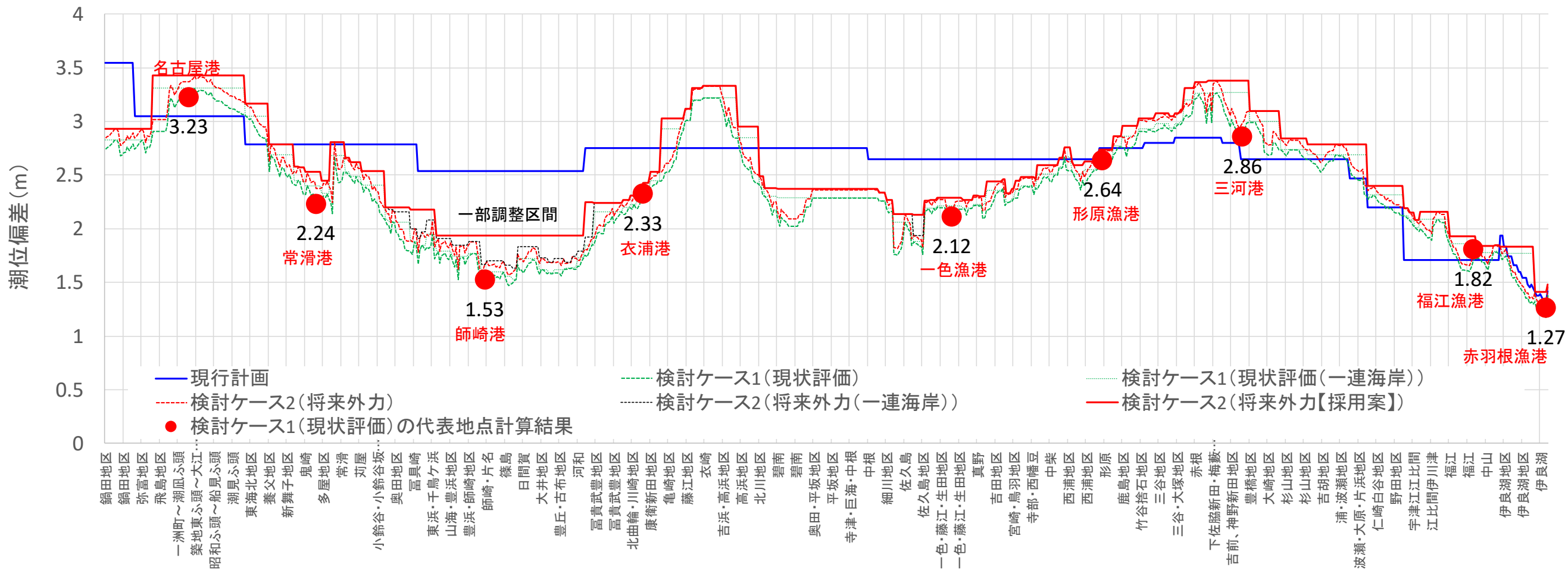
※潮位偏差とは、実際の潮位と天文潮位との差であり、気圧による「吸い上げ効果」、風による「吹き寄せ効果」により生じる

2. 技術部会の検討状況の報告

(1) 気候変動を踏まえた計画外力の設定

② 潮位偏差の設定

- 検討ケース2(将来外力【採用案】)において、潮位偏差の一連区間は、同一海岸(複数の地区海岸を含む)は概ね同一外力と判断し、同一海岸内の最大値を採用することを基本とする。
- 師崎港周辺については、検討ケース2(将来外力)の計画高潮位値が現行計画値を下回るため、計画高潮位が現行計画と同値となるよう潮位偏差を調整した。

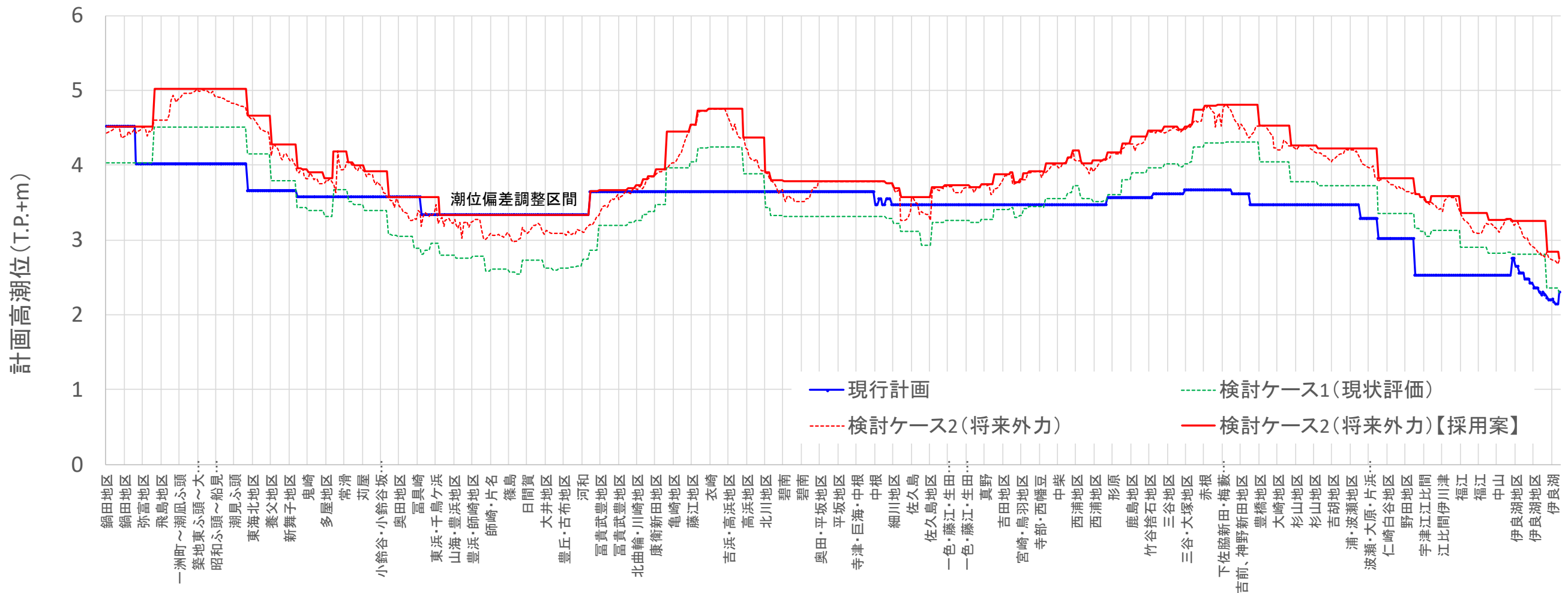


2. 技術部会の検討状況の報告

(1) 気候変動を踏まえた計画外力の設定

③計画高潮位(①初期潮位+②潮位偏差)

- 検討ケース2(将来外力【採用案】)は海面上昇量(0.39m)と潮位偏差の増加により、現行計画を超える区間が多い。
- 現行計画の計画高潮位を超える区間については、将来外力の計画高潮位の見直しを行う。
- 師崎港周辺については、将来外力の計画高潮位値が現行計画値を下回るため、計画高潮位が現行計画と同値となるよう潮位偏差を調整した。

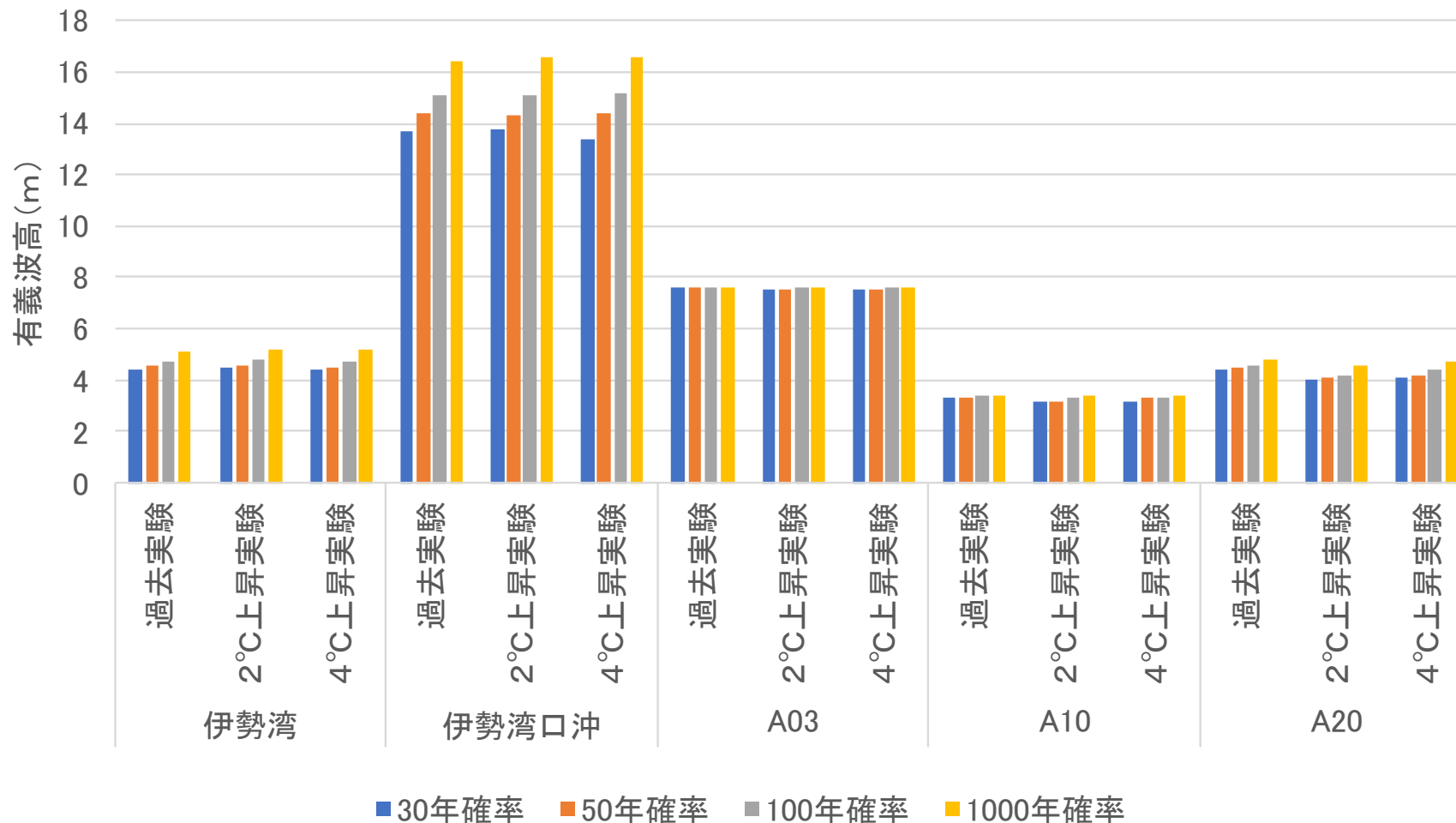


2. 技術部会の検討状況の報告

(1) 気候変動を踏まえた計画外力の設定

④ 波浪

- 過去実験と将来実験の台風トラックデータを対象に波浪シミュレーションを実施した結果を整理した。波浪に関しては、有意な差が見られなかった。
- 計画外力である50年確率波の検討ケース1(現状評価)と検討ケース2(将来外力)の変化倍率は1.0倍とする。

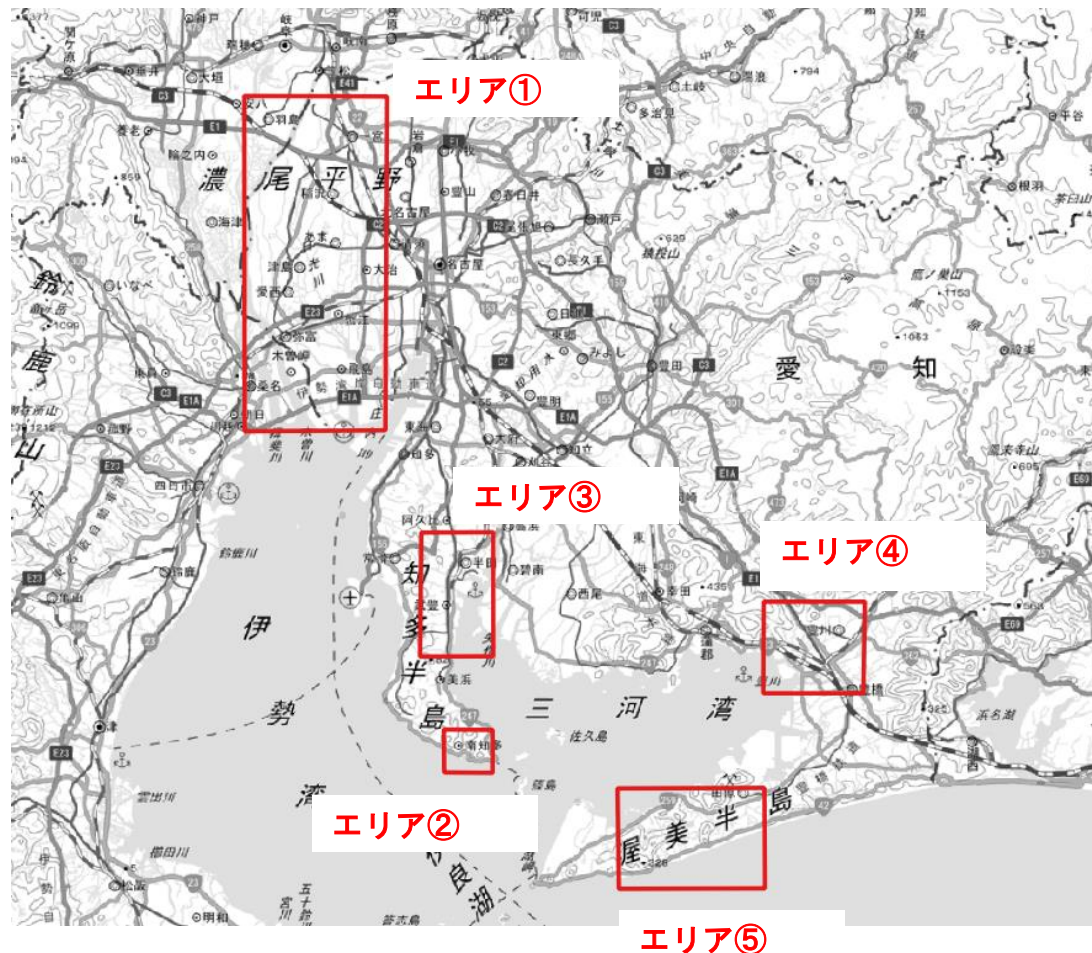


※有義波高は、アンサンブル気候予測データベース(d2PDF/d4PDF)の解析結果を用いて検討した。d2PDF/d4PDFは、気候変動シナリオの数値実験であり、過去実験、2度上昇実験、4度上昇実験が行われており、対象期間、温暖化パターン、観測不確実性を示す摂動を組み合わせた数千年分(数千ケース)の数値シミュレーションデータがある

2. 技術部会の検討状況の報告

(2) 代表エリアにおける現状施設の評価

- 県内沿岸において代表的なエリアを設定し、現在と将来における必要天端高を算出し、現況施設の評価を行った。
 - 名古屋港エリアや衣浦港エリアなど、必要天端高(将来)の一部が現行の計画天端高を超える結果となった。
 - 三河港エリアでは、必要天端高(将来)が現行の計画天端高を上回らない結果となった。
 - 知多半島エリアや遠州灘エリアなど、高潮よりも津波による必要天端高が高い地区もあり、設計津波の水位の詳細な検討が必要である。
- ⇒必要天端高(将来)が現行の計画天端高を超える区間については、計画天端高の見直しが必要



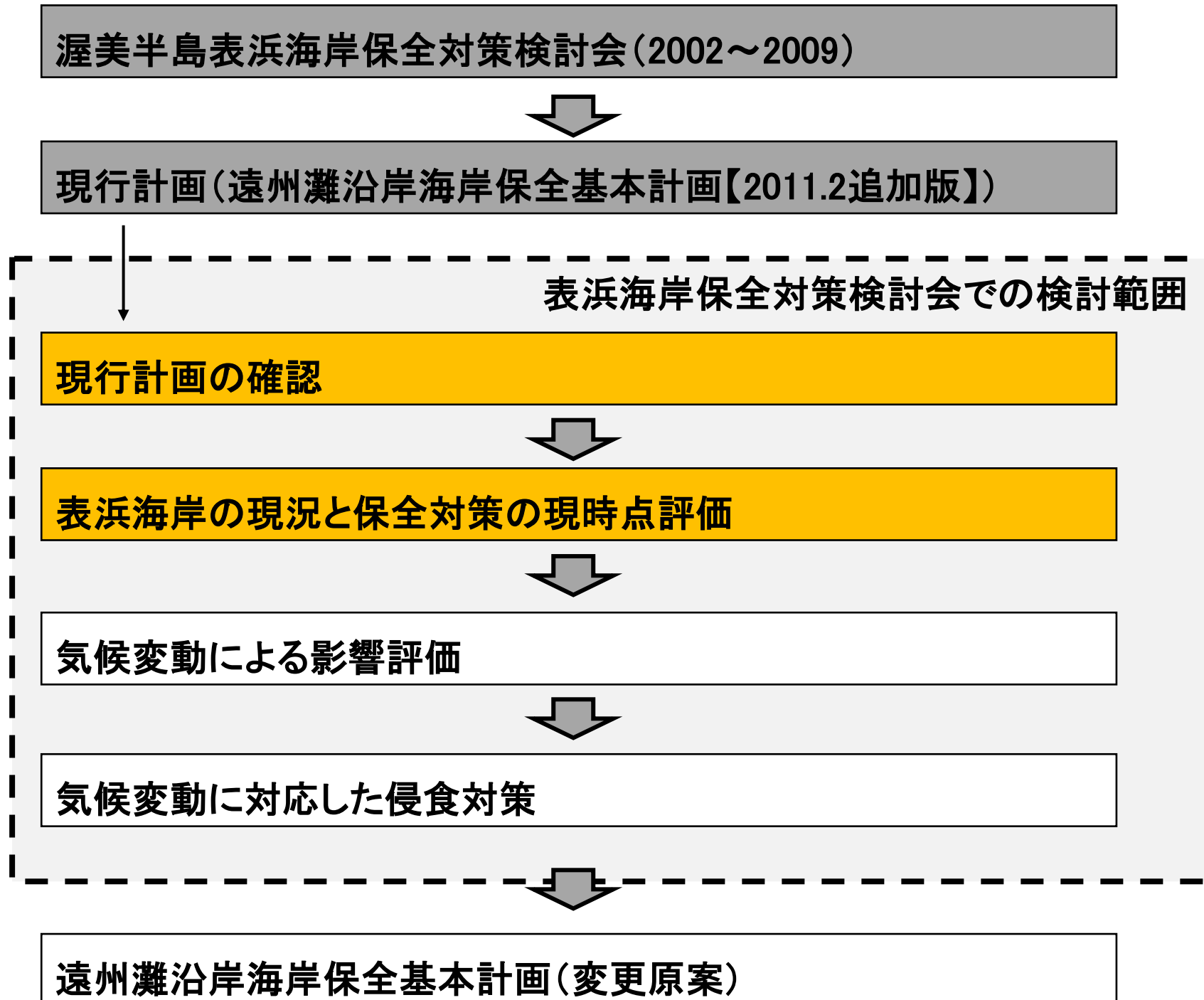
エリア① 名古屋港エリア	県内で最も潮位偏差が大きくなるエリア
エリア② 知多半島エリア	半島先端部で潮位偏差・波浪ともに大きく、津波が襲来するエリア
エリア③ 衣浦港エリア	湾奥で潮位偏差が大きくなるエリア
エリア④ 三河港エリア	湾奥で潮位偏差が大きくなるエリア
エリア⑤ 遠州灘エリア	外洋に面し、波浪や津波が卓越するエリア

3. 渥美半島表浜海岸保全対策検討会の 検討状況の報告

3. 渥美半島表浜海岸保全対策検討会の検討状況の報告

全体フロー

気候変動を踏まえた海岸保全基本計画変更までの流れ



凡例

検討済み

今後検討

(1) 現行計画の確認

○ 表浜の「めざすべき姿」は、以下の2点とする。

① 漂砂の連続性を確保すること

海岸の侵食原因が、土砂収支の地域的なアンバランスであることから、漂砂の連続性を確保し、そのバランスを是正することが、浜幅を確保するためにも有効な手段となる。

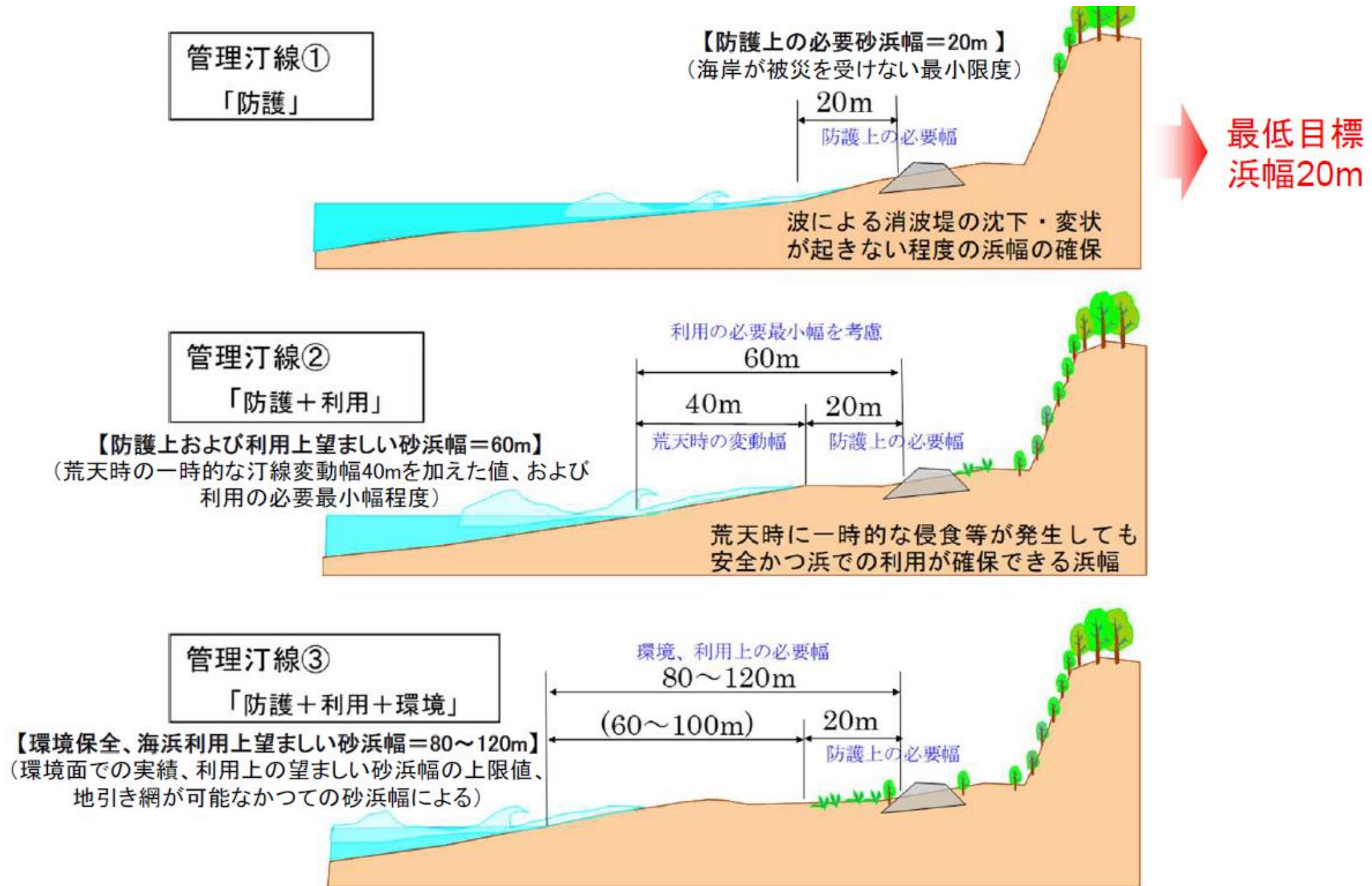
② 一定の砂浜幅を確保すること

本海岸では、海岸の環境や利用面だけでなく、砂浜自体が、その消波機能により背後地を防護する機能を有しており、砂浜を確保する課題に取り組むことが最も重要な課題である。

また、地域によっては、緊急的な対策が必要なケースや、漂砂の連続性確保だけでは短期的には保全が困難な場合もある。これらの地域においては施設整備を含め、柔軟に対策を立案する。

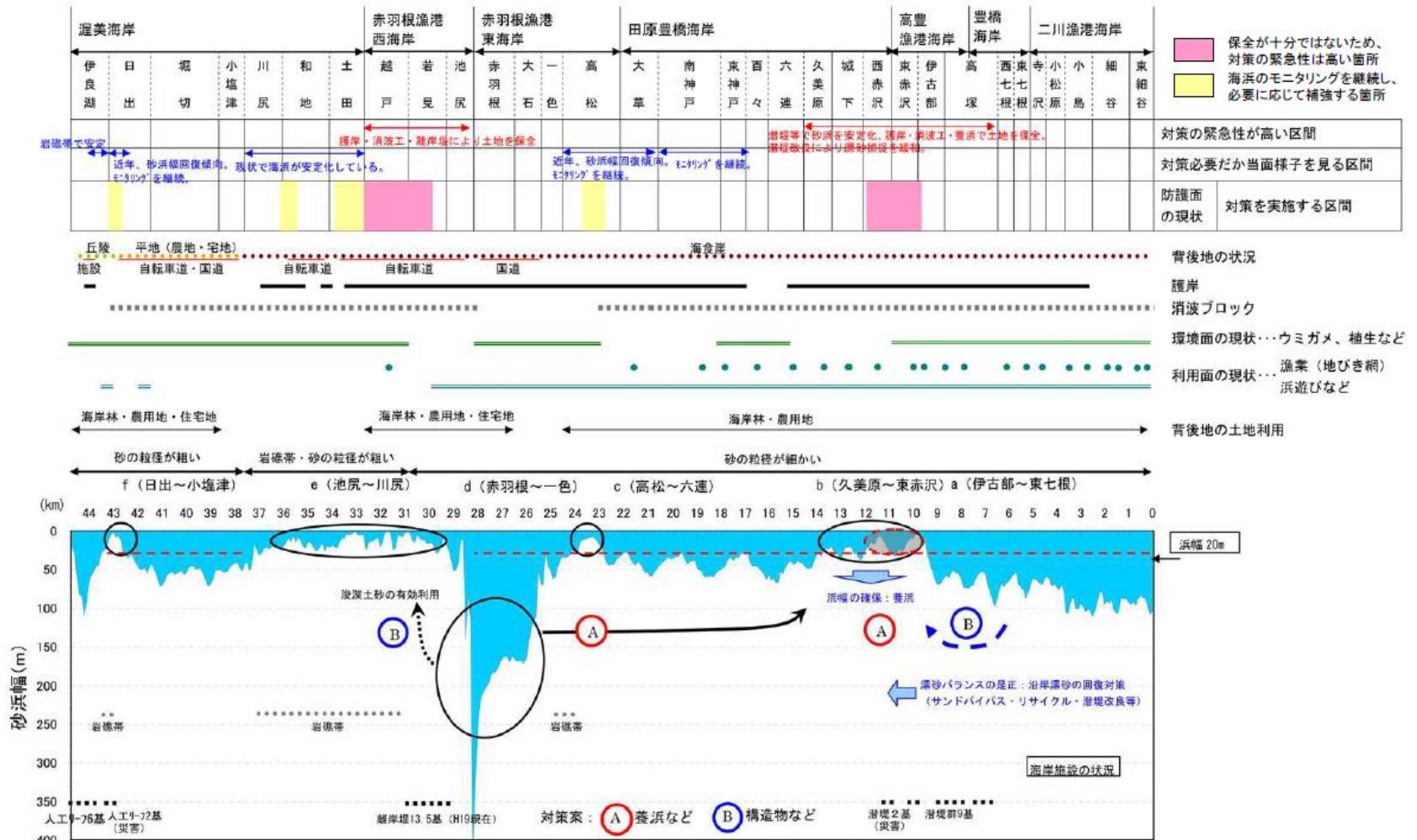
(1) 現行計画の確認

- 防護、環境、利用面での必要な砂浜幅を「管理汀線①～③」に設定する。
- 管理汀線①(浜幅20m)を維持・確保することを目標とする。



(1) 現行計画の確認

- 管理汀線①(浜幅20m)を維持・確保することを目標に、各区間の課題と対策の方向性を整理。
- 赤羽根漁港東側の「高塚～久美原」、西側の「池尻～越戸」の区間を、「対策の緊急性が高い区間」に設定し、既設潜堤の改良・再配置、養浜、離岸堤・消波工等の対策を計画。



漂砂の連続性に配慮する

2003・2007年平均砂浜幅

(2) 表浜海岸の現況と保全対策の現時点評価

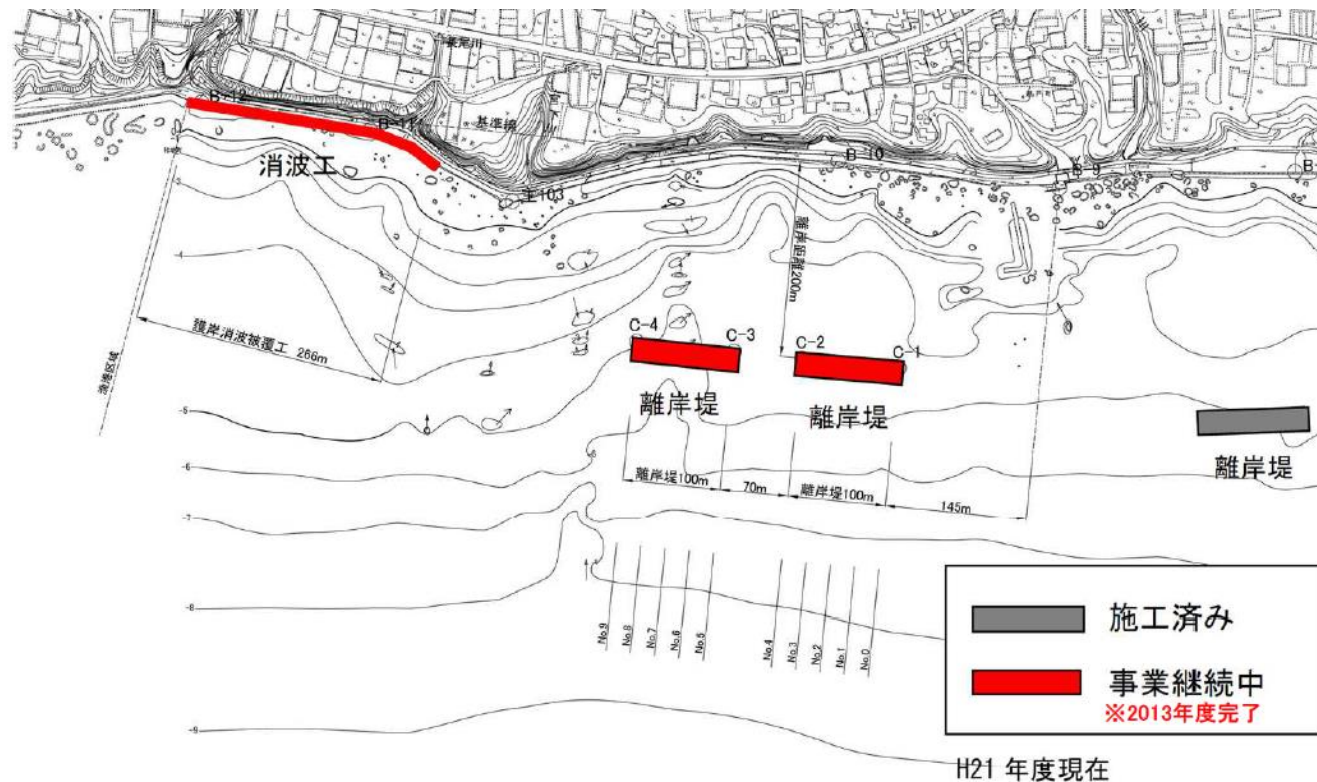
【赤羽根漁港東側の保全対策】

- ・ 漂砂量の増加を促すため、潜堤の改良・再配置を実施(2021年度完了)
- ・ 潜堤群下手側の砂浜幅が増加



【赤羽根漁港西側の保全対策】

- ・ 離岸堤と消波工により対策を実施(2013年度完了)
- ・ 離岸堤整備箇所は砂浜が回復傾向



豊橋市潜堤
天端幅を4個並べに改良し、ブロックを下手（伊古部、東赤沢）に移設

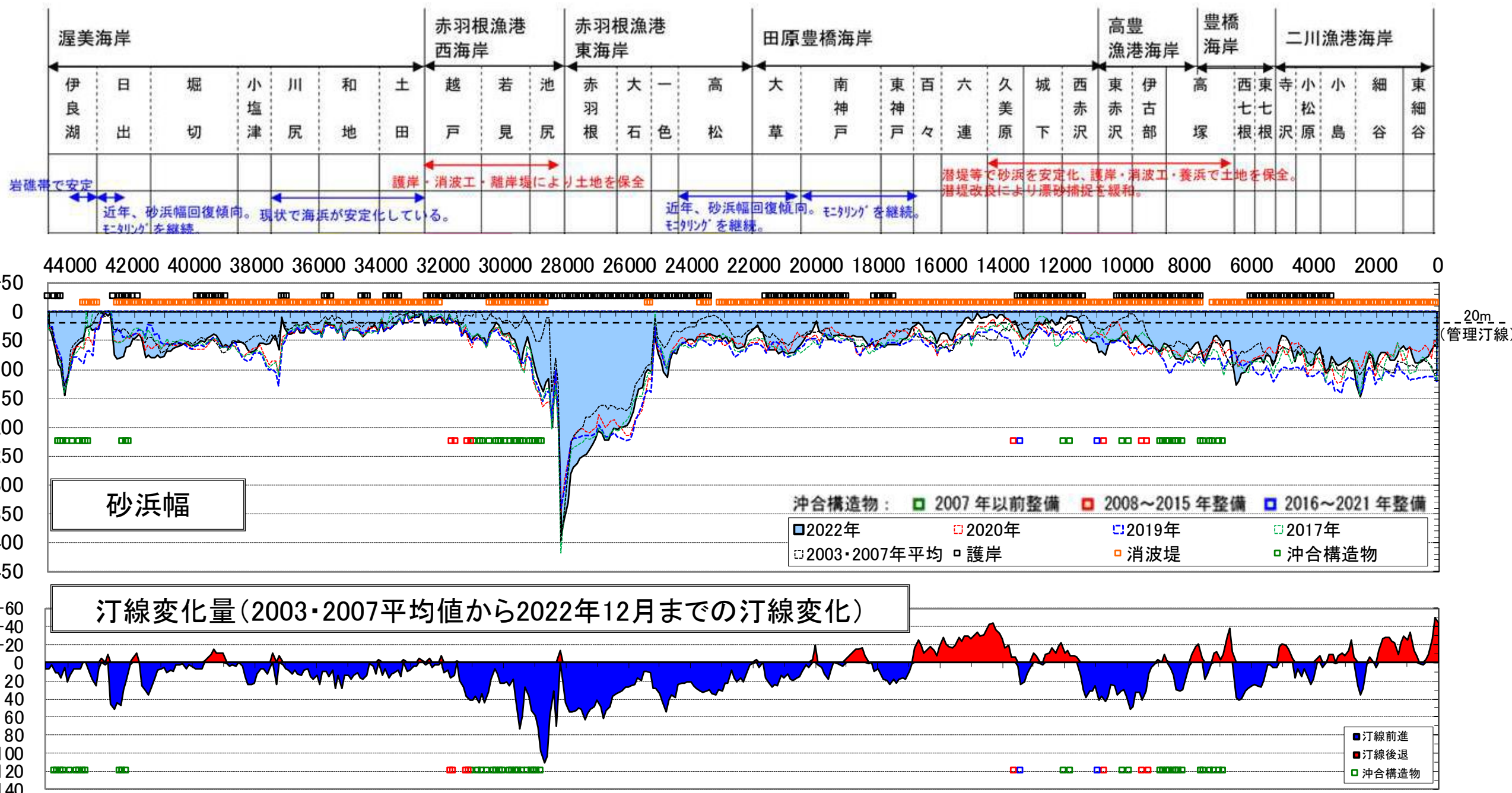
愛知県潜堤
堤長を160mに短縮し、ブロックを下手（城下～久美原）に移設



出典：地理院地図

3. 渥美半島表浜海岸保全対策検討会の検討状況の報告

(2) 表浜海岸の現況と保全対策の現時点評価




※六連地区付近では、近年(2017~2022年)は目標(浜幅20m)を達成しており、その後の高波による短期変動により、現状(2022年時点)では目標を下回る区間が存在する。

3. 渥美半島表浜海岸保全対策検討会の検討状況の報告

(2) 表浜海岸の現況と保全対策の現時点評価

○ 計画策定後の対策実施状況、砂浜幅の現状及び近年の変化傾向から、現行計画の「対策の必要性」を見直す。
 (※ただし、気候変動の影響を考慮する前の現時点評価)



	伊良湖 (恋路が浜)	f 区間		e 区間		d 区間	c 区間	b 区間		a 区間	泉境～寺沢
		日出	堀切	土田～川尻	池尻～越戸	赤羽根	六連～高松	東赤沢～久美原	高塚～伊古部		
保全目的	海浜環境(景勝地)の保全。	背後地の侵食防止。		崖侵食の防止。		崖侵食の防止。	崖侵食の防止。	崖侵食の防止。		崖侵食の防止。	海浜環境の保全。
現状	50～100m 程度の砂浜幅を有し、近年、砂浜は概ね安定している。人工リーフを5基設置	H16年に高波浪で護岸が被災し災害復旧を実施。災害リーフ設置後、海浜は徐々に回復傾向。消波工、護岸、災害人工リーフを設置。	平均的に50m程度の砂浜を有し、季節変動は見られるが、侵食傾向ではない。粗い粒径の砂で構成されており概ね安定。海浜背後に消波工を設置。	岩礁と砂浜が混在。現在は細砂が流出し、粗粒化して岩礁が露出した状態で概ね安定。海岸崖前面に消波工、一部護岸を設置。	岩礁と砂浜が混在。赤羽根漁港防波堤延伸により下手に侵食したが、現在は離岸堤整備箇所については砂浜が回復傾向。未整備箇所は侵食傾向。海岸崖前面に護岸、消波工を設置。離岸堤を14基設置。	100～150m以上の砂浜幅を有し、概ね安定している。消波工、護岸を設置。	砂浜幅20m未満の箇所があり、経年的に砂浜の変動が見られる。消波工、護岸を設置。	H16に西赤沢で消波工が被災し災害復旧を実施。砂浜幅20m未満の箇所があり、侵食傾向。消波工、護岸、消波工を設置。	潜堤群背後は砂浜幅50m以上あり、概ね安定している。潜堤群直下では侵食影響により砂浜幅20m未満の箇所がある。潜堤、消波工を設置。	50～100m程度の砂浜幅を有しており、概ね安定している。消波工を設置。	
保全方針	現在の海浜環境を保全する。	砂礫浜、消波工、護岸により越波を防止し、施設を安定化するため、現状の砂礫浜を維持する。	砂礫浜、消波工、により越波を防止し、施設を安定化するため、現状の砂礫浜を維持する。	消波工、護岸により崖侵食を防止し、施設を安定化するため、岩礁、砂礫浜を維持する。	消波工、護岸、離岸堤により崖侵食を防止する。	消波工、護岸により崖侵食を防止し、施設を安定化するため、砂浜幅20mを維持する。	消波工、護岸により崖侵食を防止し、施設を安定化するため、砂浜幅20mを維持する。	消波工、護岸により崖侵食を防止し、施設を安定化するため、砂浜幅20mを維持する。	消波工、護岸により崖侵食を防止しつつ、潜堤群の漂砂を促す。また、施設を安定化するため、砂浜幅20mを維持する。	泉境からの供給土砂量を維持する。	
対策方法	人工リーフにより砂浜幅を安定化し、土地の保全を図る。	人工リーフにより砂礫浜を安定化し、砂礫浜、護岸、消波工により背後地の保全を図る。	砂礫浜、消波工により侵食を防止する。	砂礫浜、護岸、消波工により、土地の保全を図る。	護岸、消波工、離岸堤により、土地の保全を図る。	砂浜、護岸、消波工により、土地の保全を図る。	砂浜、護岸、消波工で土地の保全を図る。	潜堤(&リーフ)で砂浜を安定化し、護岸、消波工、養浜で土地の保全を図る。	潜堤で砂浜を安定化し、護岸、消波工で土地の保全を図る。	砂浜、消波工で土地の保全を図る。	
対策の必要性	沿岸全体に施設が設置されており、保全上、対策の緊急性は低い。	海浜のモニタリングを継続し、必要に応じて補強する。	施設が適宜整備されており、保全上、対策の緊急性は低い。	施設が適宜整備されており、保全上、対策の緊急性は低い。	離岸堤整備区間に保全が十分でない区間があり、対策の緊急性は高い。	砂浜が100m以上あるうえ、施設が適宜整備されており、保全上、対策の緊急性は低い。	海浜のモニタリングを継続し、必要に応じて補強する。	保全が十分でないため、対策の緊急性は高い。	保全が十分でないため、対策の緊急性は高い。	施設が適宜整備されており、保全上、対策の緊急性は低い。	
備考	-	現況(2008年現況写真)では、砂浜幅の回復傾向が見られるため。	20mを概ね確保、浜幅は回復傾向	↓	-	-	現況(2006～2007年現況写真・空撮)では、砂浜幅の回復が見られるため。	-	20mを下回る区間があるが、浜幅は回復傾向	-	

○現時点修正案(変更箇所:赤枠)

対策の必要性(修正案)	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	海浜のモニタリングを継続し、必要に応じて補強する。	変更なし	変更なし	海浜のモニタリングを継続し、必要に応じて補強する。	施設が適宜整備されており、保全上、対策の緊急性は低い。	変更なし
-------------	------	------	------	------	---------------------------	------	------	---------------------------	-----------------------------	------

(3) 気候変動を踏まえた侵食対策の今後の検討方針

①気候変動の影響評価

- 気候変動による外力は、別途「愛知県海岸保全基本計画検討委員会技術部会」において検討中の海面水位上昇量、潮位偏差、波高の変化量を考慮することとする。
- 気候変動前後の浜幅や砂浜断面の変化量を数値モデル計算等により定量的に把握する。
- 県境からの漂砂量については、静岡県の検討会や学術的研究成果などの最新の知見を収集し、その適用について検討をする。

②気候変動に対応した侵食対策の検討

- ①による砂浜断面の変化を踏まえ、必要浜幅及び対策を検討する。

4. 海岸保全基本計画の変更に向けた 現状・課題の再整理

(1) 海岸保全に関連する情勢変化

以下のような近年の海岸(沿岸域)における国内・国外での主な社会情勢変化を背景として、海岸保全基本計画の変更に向けた課題を再整理する。

【防護面】

- ・自然災害の激甚化・頻発化など、気候変動による地球環境の変化
- ・世界中の様々な研究機関において、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)^{※1}等の気候変動予測の取り組みが進行
- ・社会インフラの老朽化が進んでおり、適切なインフラ機能の発揮とコスト縮減を両立したインフラメンテナンスが必要

【環境面】

- ・持続可能な開発目標(SDGs)、国連気候変動枠組条約(COP28)、生物多様性条約(COP15)^{※2}など、世界中が一体となった目標設定
- ・脱炭素社会、カーボンニュートラルの実現に向けた動きが進行^{※3}
- ・水環境保全では、水質規制の取組のみならず生物多様性や生物生産性に資する取組を推進

【利用面】

- ・新型コロナウイルスの影響により沿岸域の利用が制限されていたが、近年は、コロナ前の水準に回復傾向

※1 参考資料-1 IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の概要

※2 参考資料-2 COP15(生物多様性条約締約国会議)の概要

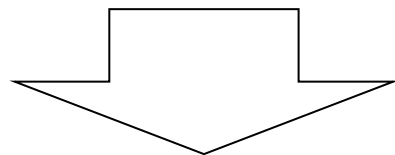
※3 参考資料-3 カーボンニュートラルの概要

(2) 現行計画の評価

■国が定めた『海岸保全基本方針』

海岸の保全に関する基本的な理念

国民共有の財産として「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代へ継承していく。



・「海岸の防護」、「海岸環境の整備と保全」及び「公衆の海岸の適正な利用」が調和するよう、総合的に海岸の保全を推進する。

・地域の特性を生かした地域とともに歩む海岸づくりを目指す。



(2) 現行計画の評価 三河湾・伊勢湾沿岸

三河湾・伊勢湾沿岸 沿岸保全における基本理念

三河湾・伊勢湾沿岸の「あるべき姿」とは、沿岸の人々に残る伊勢湾台風等の記憶を教訓とし、近年脅威となっている大地震への不安を払拭すべく、『災害に強い海岸』を目指すとともに、穏やかな内湾を背景として白砂青松で知られる海岸や湾内に存在する干潟や藻場などの多様な自然環境の保全・復元に努め、水辺で育まれてきた歴史的風土や生活文化・レクリエーション・産業活動などの多様な場として地域の発展に寄与するなど、これらが地域の特性をいかながら沿岸全体にバランスよく調和されることである。



①防護面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

○海岸の防護の目標

防護すべき地域

(1) 高潮対策における防護すべき地域

想定した高潮が来襲した場合に、浸水による被害の発生が想定される地域を防護すべき地域とする。

(2) 地震・津波対策における防護すべき地域

想定規模の地震が起こった場合に、津波や施設の沈下・崩壊に伴う浸水による被害の発生が想定される地域を防護すべき地域とする。

(3) 海岸侵食対策における防護すべき地域

侵食による被害の発生が想定される地域を防護すべき地域とする。

海岸災害の脅威	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 伊勢湾台風・13号台風の記憶 ✓ 高潮等による被災 ✓ 気候変動に伴う台風の強大化、海面上昇
防護機能の低下	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 海岸堤防の老朽化・洗掘等 ✓ 水門・陸閘等の老朽化・操作性の悪さ
砂浜の減少	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 海岸侵食 ✓ 自然の消波機能の低下
地震・津波災害への不安	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 南海トラフ地震の発生の可能性 ✓ 液状化の危険性 ✓ 津波災害の危険性
災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 沿岸域に広がる低平地・ゼロメートル地帯 ✓ 沿岸域への人口の集中 ✓ 埋立地の都市化 ✓ 地域防災体制づくりへの取組み ✓ 水門・陸閘等の運用時の安全性確保



海岸の防護に関する施策の方向性

1. 高潮災害への対策

2. 地震・津波災害への対策

3. 海岸侵食への対策

4. 総合的な危機管理対策の推進

①防護面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

○海岸の防護の目標

次に示す項目の防護水準達成を目標とし、防護対象となる地域の利用状況やニーズに応じて適切な対策を実施する。また、対策の実施にあたっては、河川、港湾、漁港等の各管理者ならびに関係機関と連携し、事業を進めていくものとする。

■防護の目標【高潮・波浪対策】[外力のレベルに応じた対策の確立]

○海岸保全施設の整備を行う上での目標（施設整備目標）

最も沿岸に被害を与えた1953年(昭和28年)13号台風、1959年(昭和34年)伊勢湾台風規模の高潮に対し、伊勢湾台風以降発生した高潮被害も踏まえ、海岸保全施設の整備を行うことを目標とする。

○少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない対策を図る上での目標（危機管理対策目標）

想定しうる最大規模の高潮に対し、「命を守る」ことを目標として、住民避難を軸に、海岸保全施設の整備による効果と併せて、ハード対策とソフト対策を総動員し、それらを組み合わせた総合的な対策を推進することを目標とする。

■防護の目標【地震・津波対策】[外力のレベルに応じた対策の確立]

○海岸保全施設の整備を行う上での目標（施設整備目標）

南海トラフ沿いで発生する、発生間隔が数十年から百数十年に一度規模の地震・津波(レベル1(L1)津波)に対し、海岸保全施設の整備を行うことを目標とする。

○なんとしても命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない対策を図る上での目標（危機管理対策目標）

発生頻度が極めて低いものの科学的に想定し得る最大規模の地震・津波(レベル2(L2)津波)に対し、「命を守る」ことを目標として、住民避難を軸に海岸保全施設の整備による効果と併せて、ハード対策とソフト対策を総動員し、それらを組み合わせた総合的な対策を推進することを目標とする。

■防護の目標【海岸侵食対策】

○現状の汀線を保持・保全すること、または目的に応じて復元することを目標とする。

①防護面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

1) 高潮・波浪災害

現行計画の施策

<キーワード>

- 伊勢湾台風・13号台風の記憶
- 高潮等による被災
- 気候変動に伴う台風の強大化、海面上昇

<高潮災害への対策>

(1) 海岸保全施設等による高潮災害に対する防護機能の向上

嵩上げや消波設備・波返し等の改良、沖合施設の設置等の対策。

(2) 砂浜・松林等の自然防災機能の活用

砂浜や松林等の持つ波浪低減効果を活用して効果的な海岸の保全。

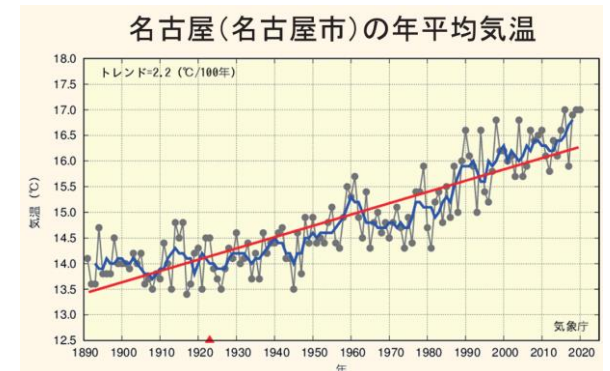
(3) 沿岸の土地利用変化に対応した高潮対策

都市化の進む埋立地など、防護区域の見直しが必要なところでは、適宜防護ラインの見直しを行い、海岸保全施設の整備もしくは土地利用の適正化を図る。

現状および取組状況

<高潮・波浪災害の発生>

- ◆ 近年、大きな高潮波浪災害は発生していない。
 - ◆ 平均気温の上昇など、気候変動の影響が顕在化しつつある。
- ※ 技術部会において将来外力を検討



<沿岸の土地利用>

- ◆ 土地利用の変化による、埋立地などにおける大規模な防護ラインの見直しは、行っていない。
- ◆ 堤外地(防護ラインの外側)となる港湾等の埋立地では、地盤の嵩上げ等の高潮対策を実施している。



モータープール嵩上げ
【三河港神野西地区】



高潮の遡上

2009年台風18号
二級河川汐川(田原市)



1959年伊勢湾台風
新川河口付近(名古屋市港区南陽町)

課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 将来的な海面上昇や台風の強大化等の気候変動の影響に対し、海岸保全施設等の防護機能の維持・向上

①防護面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

2) 地震・津波災害

現行計画の施策

<キーワード>

- 南海トラフ地震の発生の可能性
- 液状化の危険性
- 津波災害の危険性

<地震・津波災害への対策>

(1) 海岸保全施設による地震・津波災害に対する防護機能の向上

津波到達前に機能を損なわないよう耐震対策を実施。海水が天端を越流した場合の施設の効果を粘り強く発揮するための構造上の工夫。

(2) 施設の耐震安定性の確保

海岸堤防や水門・陸閘等の耐震安定性を確保するため、施設の重要度や背後地の状況により必要に応じて補強対策・老朽化対策・液状化対策を図る。



堤防の耐震化
【海部海岸(弥富市)】



水門の改築(耐震化、自動閉鎖化)
【美浜海岸布土川樋門(美浜町)】

現状および取組状況

<海岸保全施設の耐震化>

- ◆ 県の重要施策である「第3次あいち地震対策アクションプラン(※参考資料-4)」に海岸堤防、水門等の耐震化を位置付け、対策を進めている。

耐震化の実績(2015年～2022年:愛知県の実績)

	海岸堤防	水門・陸こう	実施海岸
水管理・国土保全局所管	8.2km	8基	美浜海岸 等
港湾局所管	2.9km	13基	衣浦港海岸、三河港海岸 等
水産庁所管	3.4km	15基	一色漁港海岸 等
農村振興局所管	3.8km	—	海部海岸 等
河川水門	—	13基	日光川 等

<海岸保全施設等の粘り強い構造>

- ◆ 最大クラスの津波による被害が想定される、名古屋港海岸において堤防・護岸の粘り強い構造への工夫を実施している。



防潮壁の背後に洗掘防止対策として水叩きを整備

名古屋港昭和ふ頭

課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 引き続き、あいち地震対策アクションプラン等の行動計画に基づき、海岸堤防、水門等の耐震化等を推進

①防護面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

3) 防護機能の低下（施設老朽化、砂浜の減少等）

現行計画の施策

<キーワード>

- 海岸堤防の老朽化・洗掘等
- 水門・陸閘等の老朽化・操作性の悪さ

<防護機能への対策>

(1) 施設の適切な維持管理・運用体制の構築

施設の老朽化に対し、維持管理費の削減や平準化を図る予防保全型の維持管理の導入を目的とした「長寿命化計画」を策定し、適切な施設の維持管理や保全に努める。

(2) 砂浜の保全・復元

養浜・離岸堤・突堤・人工リーフ(潜堤)等の設置などの手段を講じて砂浜の保全・復元を図る。また、施設の配置・規模については流砂系あるいはユニットの維持に配慮して決定することとする。

(3) 施設の洗掘対策

侵食により発生する海岸堤防等の施設の洗掘に対しては、施設の安定性を確保するため、必要に応じて対策を図る。

現状および取組状況

<海岸保全施設の維持管理>

- ◆ 全ての海岸堤防、水門等について長寿命化計画(※参考資料-5)を策定している。
- ◆ 長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理を行っている。

長寿命化計画の策定実績

	策定完了年
水管理・国土保全局所管	2016年度
港湾局所管	2018年度
水産庁所管	2019年度
農村振興局所管	2018年度

<砂浜の保全>

- ◆ 三河湾・伊勢湾内では、海水浴等の利用のための海岸環境整備は行っているが、侵食対策としての大規模な養浜・離岸堤等の施設整備は近年行っていない。

<洗掘対策>

- ◆ 定期的な施設の監視を行い、堤防、護岸の基礎部が露出しかけている海岸において、現地状況に対応した対策を実施している。



老朽化した堤防の補修
【蒲郡海岸鹿島地区(2018~2024実施)】



陸閘の改築
【衣浦港海岸高浜地区】

課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 引き続き、長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を推進
- ◆ 引き続き、施設の防護機能、安定性に影響がある砂浜の侵食について、監視及び必要に応じ対策を実施

①防護面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

4) 災害への備え

現行計画の施策

<キーワード>

- 沿岸域に広がる低平地・ゼロメートル地帯
- 沿岸域への人口の集中
- 埋立地の都市化
- 地域防災体制づくりへの取組
- 水門・陸閘等の運用時の安全性確保

<総合的な危機管理対策の推進>

(1) 地域防災体制強化の推進

想定される高潮又は津波に対するハザードマップを作成すると共に、過去の災害等の経験を活かし、地域の現状に即した避難・誘導・情報伝達の仕組みとなる地域ネットワークを構築する。

(2) 施設の運用体制の構築

津波等の災害時に水門、陸閘等の確実な閉鎖において、操作に従事する者の安全確保を最優先としつつ、閉鎖の確実性を向上させる効果的な管理運用体制の実現に取り組むとともに、必要に応じて、自動閉鎖化、遠隔操作化、常時閉鎖化、統廃合等を行う。

(3) 危機管理対策の推進

「津波浸水想定」の結果をもとに、県は「津波災害警戒区域」を設定し、市町村は「推進計画」の策定や津波・高潮ハザードマップ策定などのソフト面の対策を進めるとともに、県・市町村が避難路や避難施設の整備を行うなどのハード面の対策を推進していく。

最大規模の高潮や津波が最悪条件下で発生した場合の被害を想定、共有し、国、地方公共団体、企業等が講じる事前の備え(BCPの作成支援)の推進、各主体が連携した災害対応体制等の整備に取り組む。

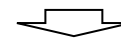
(4) 防災教育の推進

防災対策に対する地域住民の理解・積極的な参画を促すために、広報活動やイベントの開催などによる継続的な防災教育を推進する。

現状および取組状況

<地域防災体制の強化、危機管理対策の推進>

- ◆ 水位周知海岸の指定、高潮特別警戒水位の設定(2021年) (※参考資料-6)
- ◆ 高潮浸水想定区域(想定最大規模)の指定(2021年) (※参考資料-7)
- ◆ 津波災害警戒区域(想定最大規模)の指定(2019年) (※参考資料-8)



- 地域防災計画の改定(県、市町村)
- ハザードマップの作成(市町村:高潮 28/34市町村、津波 27/27市町村)
- 避難確保計画の作成(要配慮者利用施設) など

<施設の運用体制>

- ◆ 「第3次あいち地震対策アクションプラン」に水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化を位置付け、対策を進めている。県全体で19施設(2015～2022)完了した。
- ◆ 不測の事態においても港湾・漁港の機能が最低限維持できるように港湾BCP、漁港BCPを作成した。



津波・高潮防災ステーション
(南知多町)

<防災教育>

- ◆ 市町村を主体に浸水・津波避難訓練等を継続的に実施している(27市町村中18市町村)。
- ◆ 大規模津波防災総合訓練、愛知県津波・地震防災訓練を2011年以降継続的に実施。あいち防災フェスタ等のイベントも開催している。



課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 引き続き、ハード対策とソフト対策を総動員し、それらを組み合わせた対策を推進

②環境面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

○海岸環境の整備及び保全の目標

1. 対象地域

海岸環境を整備・保全すべき地域は、様々な生物が生育・生息する豊かで多様な海辺の自然環境や、名勝や自然公園等の風光明媚な海岸景観等が残っている地域、または海岸環境が著しく悪化している地域とする。

2. 整備・保全目標

沿岸域における自然環境が、質・量共に生物にとって十分良好な状態で維持されることを目指し、沿岸住民と海岸環境の共生のために広域的・総合的に取り組んでいくものとする。

海岸環境の整備及び保全に関する施策の方向性

多様な自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 動植物の貴重な生息環境 開発等による規模の減少
特色のある海岸景観	<ul style="list-style-type: none"> 国立・国定・県立自然公園 貴重な自然環境 「白砂青松」で象徴される風光明媚な地域
湾内の水質の悪化	<ul style="list-style-type: none"> 閉鎖性水域 貧酸素水塊・赤潮等 流入負荷の低減への取り組み
海岸との共生	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民・民間団体のボランティア活動 漂着物・油流出事故への対応



1. 広域的・総合的な取り組み

2. 良好な生物の生息環境の保全・復元

3. 海岸景観の保全・復元

4. 自然と沿岸住民の共生

②環境面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

1) 多様な自然環境（干潟・藻場等）

現行計画の施策

<キーワード>

- 動植物の貴重な生息環境
- 開発等による規模の減少

<良好な生物・生息環境の保全・復元>

(1) 一体的・計画的な事業の推進

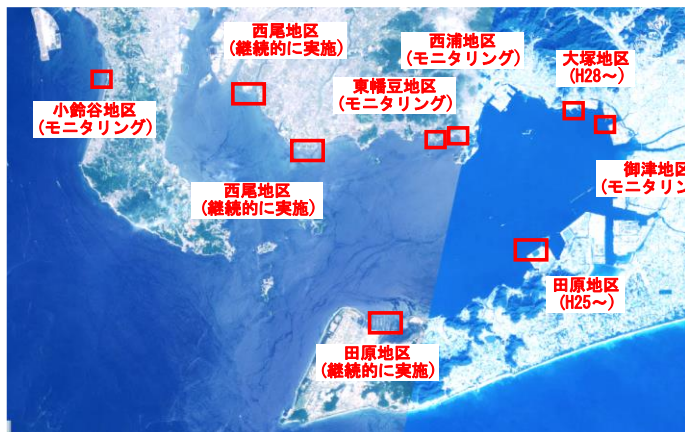
沿岸域における一体的・計画的な事業を推進するため、沿岸域の住民・海岸利用者・関連組織で情報・意識の共有が可能な仕組みづくりを行い、海岸環境の保全・継承に努める。

(2) 良好な自然環境の保全・復元

沿岸域における動植物の良好な生育・生息環境を確保するため、また自然の水質浄化機能を確保するためにも、外来生物対策も含め、関係機関が一体となって、干潟・砂浜・藻場・河口汽水域・なぎさ等の保全を図り復元に努める。

(3) 生物の生育・生息環境に配慮した海岸整備の推進

自然環境に対する適切な配慮をもって海岸保全施設の整備を進める。

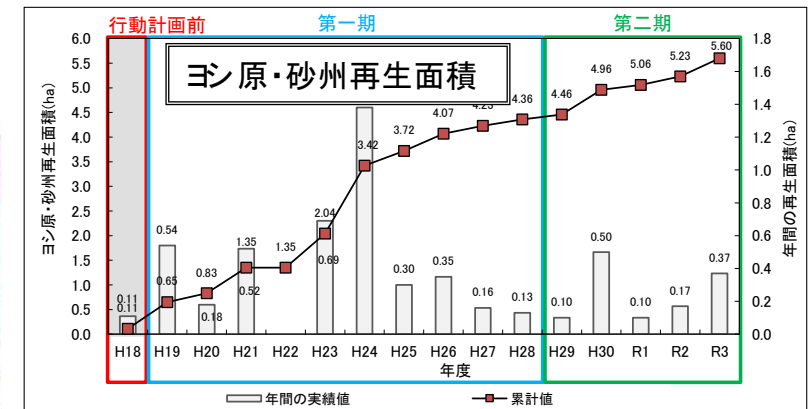
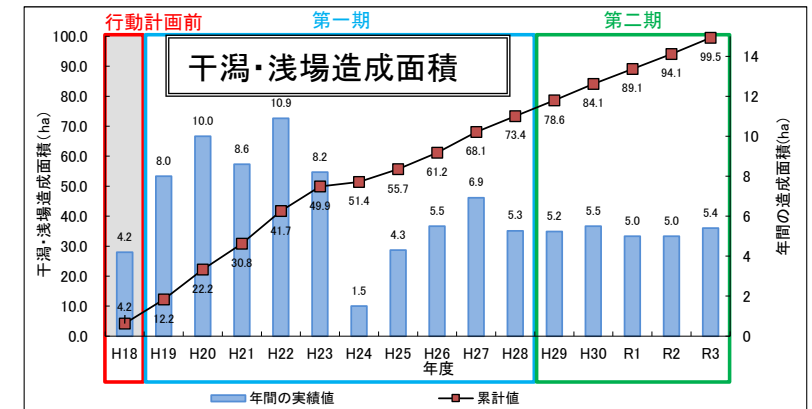


干潟・浅場造成、深掘れ跡の埋め戻し実施箇所(2017年以降に実施した箇所)

現状および取組状況

<干潟・浅場等の保全・復元>

- ◆ 「愛知県漁業振興計画(2021年3月)」等に基づき、貝類の生息環境改善等を目的に県内の複数地区で干潟・浅場造成を実施している。
- ◆ アサリ保護対策技術の開発にも取り組み、砕石を利用した干潟造成を実施している。
- ◆ ヨシ原・砂州や河口干潟再生事業を継続的に実施している。



出典: 伊勢湾再生行動計画(第二期)中間評価、令和4年1月
(伊勢湾再生行動計画(参考資料-9)は多様な主体が協同・連携し、伊勢湾再生に向けた仕組みの構築と取り組みを推進することを目的に策定された計画)

課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 引き続き、研究機関や関係機関が連携し、良好な自然環境の保全・復元を図るとともに、海岸施設の整備に当たっては、生物の生育・生息環境に配慮
- ◆ 気候変動に伴う環境変化についてモニタリングが必要

②環境面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

1) 多様な自然環境（生態系、動植物等）

現行計画の施策

<キーワード>

- 動植物の貴重な生息環境
- 開発等による規模の減少

<良好な生物・生息環境の保全・復元>

(1) 一体的・計画的な事業の推進

沿岸域における一体的・計画的な事業を推進するため、沿岸域の住民・海岸利用者・関連組織で情報・意識の共有が可能な仕組みづくりを行い、海岸環境の保全・継承に努める。

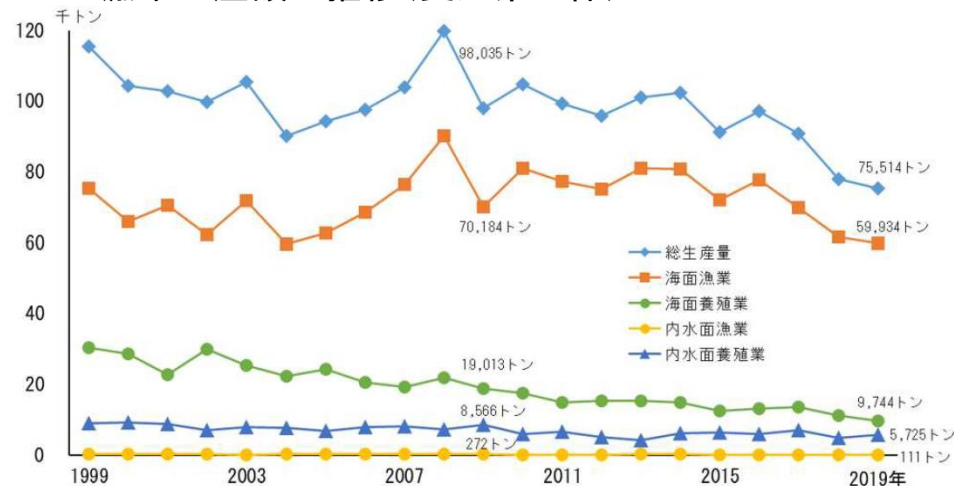
(2) 良好な自然環境の保全・復元

沿岸域における動植物の良好な生育・生息環境を確保するため、また自然の水質浄化機能を確保するためにも、外来生物対策も含め、関係機関が一体となって、干潟・砂浜・藻場・河口汽水域・なぎさ等の保全を図り復元に努める。

(3) 生物の生育・生息環境に配慮した海岸整備の推進

自然環境に対する適切な配慮をもって海岸保全施設の整備を進める。

漁業生産額の推移（愛知県全体）



出典：海面漁業生産統計調査：農林水産省

現状および取組状況

<生物の生育・生息環境の保全・復元>

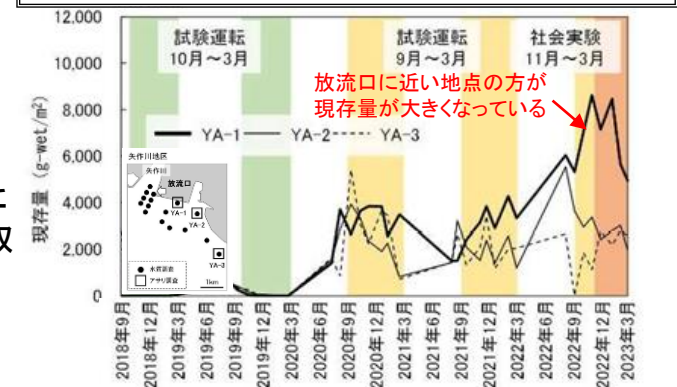
- ◆ 「あいち生物多様性戦略2030(2021年策定)」(※参考資料-10)を策定し、外来生物対策の強化や希少な動植物の保全、多様な生態系の保全に取り組んでいる。
- ◆ 貝類資源の減少やノリの色落ち解消を目的に下水道放流水のリンや窒素を増加させる社会実験を2022年～2023年に実施、2024年度に効果検証、栄養塩管理のあり方を検討する。
- ◆ 県条例に基づき、「アカウミガメ(知多半島、三河湾島嶼)」「ハギクソウ(田原市)」が指定希少野生動植物種(参考資料-11)に指定されている。
- ◆ 梅田川河口部付近に生息が見られたヒガタアシ(特定外来生物)は、その取組により駆除に成功。

漁業生産に必要な栄養塩類のイメージ



『豊かな海』の実現
出典：愛知県漁業振興計画(2021年3月)

アサリ現存量比較(栄養塩の社会実験結果)



出典：愛知県栄養塩管理検討会議 - 愛知県 (pref.aichi.jp)

課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 引き続き、研究機関や関係機関が連携し、良好な自然環境の保全・復元を図るとともに、海岸施設の整備に当たっては、生物の生育・生息環境に配慮
- ◆ 気候変動に伴う環境変化についてモニタリングが必要

②環境面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

2) 特色ある海岸景観

現行計画の施策

<キーワード>

- 国立・国定・県立自然公園
- 貴重な自然環境
- 「白砂青松」で象徴される風光明媚な地域

<海岸景観の保全・復元>

(1) 自然公園・砂浜や松林等、優れた海岸景観の保全・復元

伊勢志摩国立公園・三河湾国定公園や南知多県立自然公園、渥美半島県立自然公園、白砂青松の砂浜など沿岸域の豊かな自然景観の保全を図り復元に努める。

(2) 景観に配慮した海岸保全施設の整備

優れた海岸景観を有する箇所では、その景観に調和した施設整備を図る。また、景観資源の活用のため、良好な景観までのアクセスや、海を一望できる眺望点の確保を考慮した海岸保全施設の整備を進める。



島全体が国指定天然記念物に指定されている竹島(愛知県蒲郡市)
写真:蒲郡市ホームページ

現状および取組状況

<海岸景観の保全・復元>

- ◆ 国立・国定公園、自然公園等の自然環境の保全に努めている。
 - 自然公園の指定: 三河湾国定公園、南知多県立自然公園、渥美半島県立自然公園
 - 天然記念物: 羽豆神社社叢(南知多町師崎)、八百富神社社叢(蒲郡市竹島町)
 - 日本の渚百選: 千鳥ヶ浜(南知多町内海)
- ◆ 2015年以降、東浦町、蒲郡市、豊橋市、碧南市等が景観計画を策定し、良好な景観の形成を図っている。
 - (2014年以前に計画策定済み: 名古屋市、常滑市、半田市)
- ◆ (豊橋市の例) 2021年10月から、一定規模を超える建築行為等については、豊橋市まちづくり景観条例に基づく事前協議と景観法に基づく届出が必要となった。これにより、景観形成基準への適合の確認、より良好な景観形成が進むよう規制・誘導が行われる。

<景観に配慮した海岸保全施設>

- ◆ 海の良い眺望が求められる箇所において、海岸景観に配慮した海岸保全施設の整備を進めている。



老朽化した堤防の前面に大型波返し護岸(高さを低減)を設置(南知多海岸)

課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 引き続き、市町村と連携し、優れた海岸景観の保全、景観に配慮した海岸保全施設の整備

②環境面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

3) 湾内の水質の変化

現行計画の施策

<キーワード>

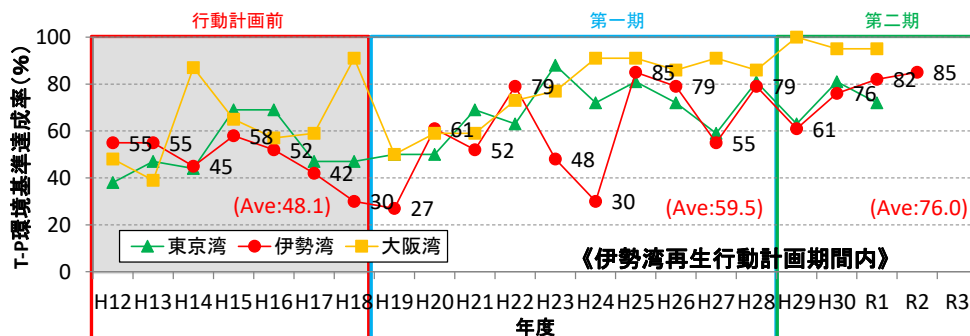
- 閉鎖性水域
- 貧酸素水塊・赤潮等
- 流入負荷の低減への取組

<良好な生物・生育環境の保全・復元>

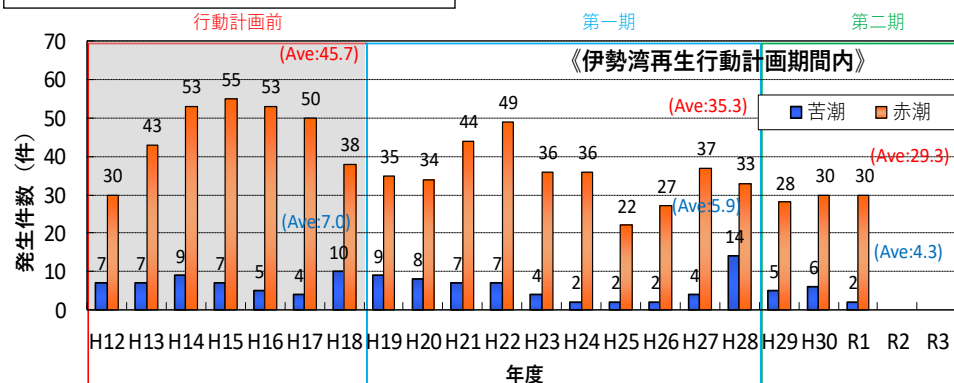
(1) 水質・底質の改善

水質・底質の改善のため、関連組織が連携を図り、海洋汚染・漂着物・海洋投棄対策を推進し、流域全体での健全な水環境の形成に努める。

環境基準達成率(T-P)



赤潮苦潮発生数



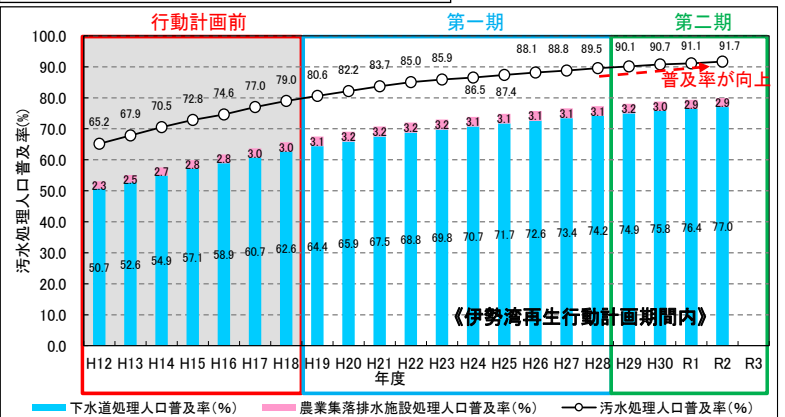
出典：伊勢湾再生行動計画(第二期)中間評価、令和4年1月

現状および取組状況

<水質の改善>

- ◆ T-P等の環境基準達成率は向上している。環境基準が設定された底層DO(参考資料-12)に関する貧酸素水塊、赤潮苦潮などは依然として発生している。
- ◆ 汚水処理人口普及率は90%以上に向上しており、流入負荷量は削減されてきている。
- ◆ 干潟・藻場等の自然浄化機能も整備を進めている。

汚水処理人口普及率

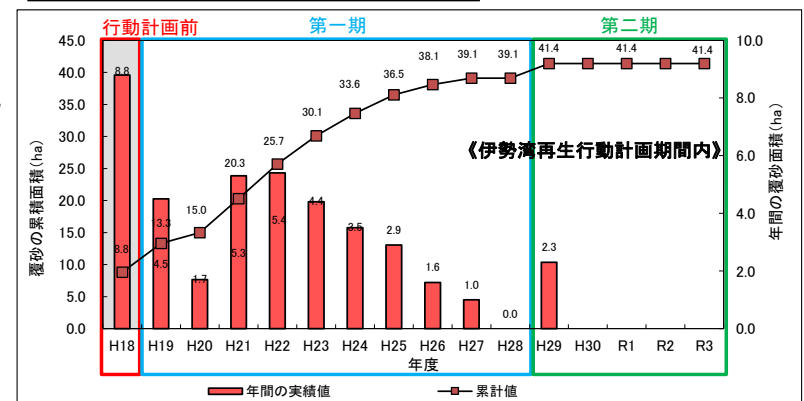


<底質の改善>

- ◆ 深掘れ跡の埋め戻しや覆砂による水質・底質改善を実施し、底生生物の増加等の効果が確認されている。



覆砂面積の推移



出典：伊勢湾再生行動計画(第二期)中間評価、令和4年1月

課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 引き続き、関係機関が連携し、環境指標の継続的なモニタリングを行い、良好な自然環境を保全・復元
- ◆ 気候変動に伴う環境変化についてモニタリングが必要

②環境面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

4) 海岸との共生

現行計画の施策

<キーワード>

- 地域住民・民間団体のボランティア活動
- 漂着物・油流出事故への対応

<自然と沿岸住民の共生>

(1) 漂着流木等の対策

漂着流木やゴミ対策等について、国、県、市町村も含めた関係機関が連携して対策を進めていく。

(2) 自然保護活動の推進

効果的で適確な環境保全活動を推進・支援し、沿岸域に関する情報の共有化を行い、協同して海岸利用者や地域住民に啓発・広報活動を進める。

(3) 沿岸域の文化の保存・継承・創造

海岸共生意識の啓発のため、沿岸域の名勝や史跡等の歴史・文化を守るとともに、新たに生み出される文化の発展を支援する。

藤前干潟クリーン大作戦



<三河湾環境再生体験会>
(干潟の生きもの観察会、東幡豆)



現状および取組状況

<漂着物対策>

- ◆ 「愛知県漂着物対策推進地域計画(2023年3月改定)(参考資料-13)」を策定し、関係機関の役割分担と相互協力のうえ、ごみ発生抑制、海洋プラゴミ削減等を推進している。

- 海岸愛護活動として毎年4~5,000人が参加
- 中小規模の漂着流木等の処分費用を県が一部負担する流木等処理負担金制度(毎年、主に知多半島の市町で実施)
- 大規模(1000m³以上)の漂着流木等の処分を県が実施、国が一部補助する災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業(近年は、三河湾・伊勢湾での活用実績なし)



西の浜クリーンアップ活動



<自然保護活動の推進>

- ◆ 行政機関やNPO団体が主体となり、海岸清掃活動を継続的に実施している。
- ◆ 三河湾では、2012年以降「三河湾環境再生プロジェクト」として、三河湾大感謝祭、環境学習会、環境再生体験会等を開催している。
- ◆ 環境保護活動、啓発・広報活動については、自治体、地域団体、NPO等がそれぞれ実施している。

課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 引き続き、河川流域を含めた関係機関が連携し流木、ゴミ対策を実施
- ◆ 引き続き、市町村、地域団体、NPO等による流木、ゴミ等の清掃活動を支援
- ◆ 多様な主体による環境保護活動、啓発・広報活動に対し、取組の連携、支援の強化

③利用面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

○海岸における公衆の適正な利用の目標

1. 対象地域

適正な利用を図るべき地域は、海洋性レクリエーション、体験学習、憩い、健康増進の場、さらには地域文化の形成、継承の場等として利用すべき地域や港湾、漁業活動等の社会基盤として利用すべき地域とする。

2. 整備目標

背後地の利用状況や利用者のニーズに配慮し、沿岸域の有効かつ適正な利用を目標として、海岸利用の快適性・利便性・有効性を高めるべく整備を行うこととする。

多様な産業活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本有数の工業地帯 ✓ 名古屋港・四日市港等における港湾活動 ✓ 漁業者の不安
多様化する利用活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 様々なレクリエーション活動 ✓ 人々の健康志向 ✓ 今も残る祭事・信仰 ✓ 海岸利用者及び利用者間のマナーの向上
利便性の不足	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 水際線へのアクセスの改善 ✓ 利便施設の充実



海岸における公衆の適正な利用に関する施策の方向性

1. 沿岸域の有効かつ適正な利用
2. 地域社会に密着した海岸空間の形成
3. 様々な海岸利用者の共存

③ 利用面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

1) 多様な産業活動

現行計画の施策

<キーワード>

- 日本有数の工業地帯
- 名古屋港・四日市港等における港湾活動
- 漁業者の不安

<沿岸域の有効かつ適正な利用>

(1) 港湾利用、漁港・漁場利用の促進

沿岸域の重要な経済活動である港湾・漁業活動の場として地域の発展に寄与するとともに、一般利用者のニーズに応じた賑わいのある親水空間を提供するなど、港湾・漁港・漁場の開発・利用との調整を図りながら、沿岸域の有効かつ適正な利用を図る。



名古屋港



漁港岸壁の耐震機能強化



三河港豊橋コンテナターミナル

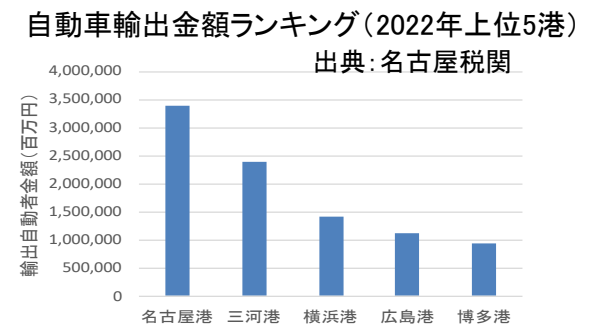
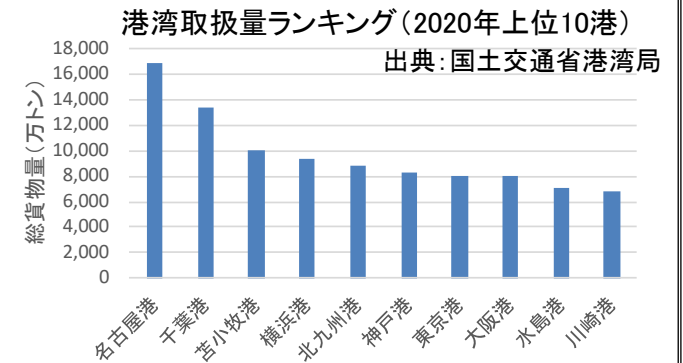


貝類増殖場の造成

現状および取組状況

<港湾利用の促進>

- ◆ 愛知県の港湾は、海上・陸上交通の結節点としての優位性があり、物流・生産拠点として「県民の生活」、「ものづくり愛知」を支えている。これからもその役割を担い、果たすため、港湾物流機能の強化を進めている。
- ◆ 親水空間として、名古屋港中川運河の緑地・プロムナード、三河港大塚海浜緑地(ラグーナビーチ)等が利用されている。



<漁港・漁場利用の促進>

- ◆ 水産物流通の拠点漁港の整備や、耐震・耐津波機能を強化する機能強化工事、漁港の長寿命化のための機能保全工事を進めている。
- ◆ 水産資源の回復を図るために干潟・浅場など漁場の整備を進めるとともに、漁協が行う製氷施設などの共同利用施設等の整備についても支援を進めている。



課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 引き続き、経済活動の発展、一般利用者のニーズに応じた空間提供等を推進

③利用面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

2) 多様化する利用活動

現行計画の施策

<キーワード>

- 様々なレクリエーション活動
- 人々の健康志向
- 今も残る祭事・信仰
- 海岸利用者及び利用者間のマナーの向上

<地域社会に密着した海岸空間の形成>

(1) 多様なメディアによる海岸利用のPR

インターネットなど多様なメディアを用いて情報発信を行う。

(2) 地域文化の保存・継承・創造

沿岸域の名勝や史跡等の歴史・文化を守り、地域文化に調和した施設構造とする。また、海岸域にて新たに生み出される文化の発展を支援する。

(3) 周辺地域との連携

周辺の観光資源やレクリエーション活動と連携した海岸整備により地域活性化を支援する。また、教育文化、健康・福祉等、他施策の発現の場としての海岸空間の形成を支援する。

<様々な海岸利用者の共存>

(1) 利用者のマナー向上

ゴミの投棄や、砂浜への車両の乗入れ等の抑制など、海岸利用者のマナー向上に向けた啓発活動の推進を行う。

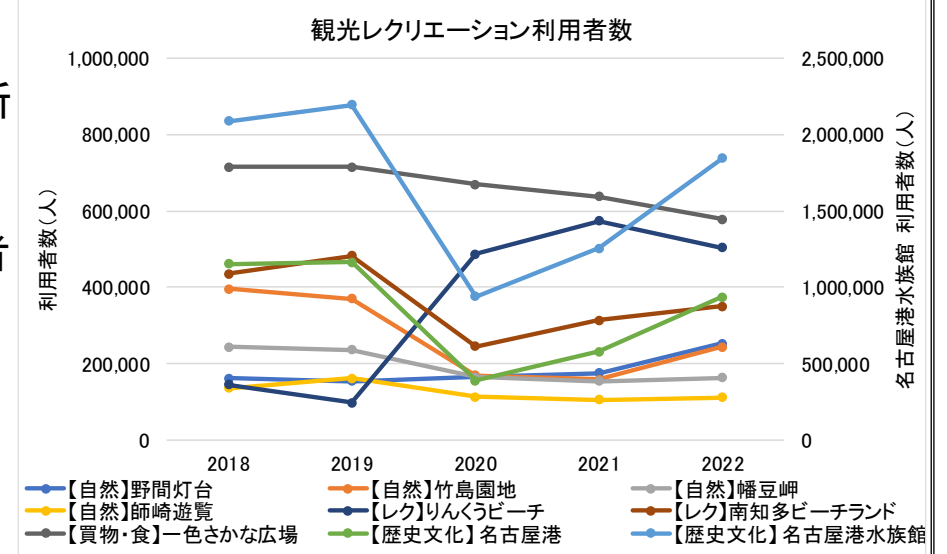
(2) 多様化する海岸利用の共存

多様化した各種活動間の調整・ルール作りを行い、港湾活動・漁業活動・レクリエーション活動等の共存を目指す。

現状および取組状況

<沿岸域の利用>

- ◆ 2020～2021年は新型コロナウイルスの影響で観光レクリエーション利用者が減少したものの、近年回復傾向にある。



- ◆ トリアスロンなどのスポーツ活動に利用されている。

- アイアンマン70.3(トリアスロン大会): セントレア 知多半島ジャパン(2010～)
- アイアンマン70.3(トリアスロン大会): 東三河ジャパンin渥美半島(2023～)
- セーリングワールドカップ愛知・蒲郡大会(2017)



- ◆ 地元の祭りなどの地域文化活動に利用されている。

- 300年以上も続くといわれる神前神社の祭礼である亀崎潮干祭の山車行事(半田市)などが実施されている。(2016ユネスコ無形文化遺産登録)



課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 多様な主体による観光活動、レクリエーション活動、文化活動に対し、取組の連携、支援の強化

③ 利用面における現状・課題

三河湾・伊勢湾沿岸

3) 利便性の不足

現行計画の施策

<キーワード>

- 水際線へのアクセスの改善
- 利便施設の充実

<地域社会に密着した海岸空間の形成>

(1) アクセスしやすい海岸の整備

沿岸域がより身近で親水性にあふれ、地域住民が気軽に利用することができるように、遊歩道・階段・スロープ等の整備や水際線の開放等により、海岸へのアクセスの向上を図る。

(2) 各種施設へのユニバーサルデザインの採用

沿岸域の各種施設の整備に際しては、あらゆる人々が利用可能であることを前提にした整備を行う。

(3) 快適な海岸利用のための利便設備の整備

快適な海岸利用のために、トイレや駐車場等の利便設備の整備を行う。



整備により促進された海岸利用
【常滑海岸坂井地区】



緩傾斜ブロックの利用状況
【師崎海岸篠島地区】

現状および取組状況

<海岸空間の形成>

- ◆ 運河や港湾施設背後の緑地整備や、親水性の向上を目的とした護岸沿いのプロムナード、海岸へのアクセスに配慮した緩傾斜護岸などを整備し、人々が水辺で憩える空間づくりを実施している。
(常滑海岸、師崎海岸、名古屋港海岸等)
- ◆ 海水浴等の利用を促進するため、人工海浜の整備を実施している。(りんくうビーチ(常滑市)、白谷海水浴場(田原市)等)



りんくうビーチ(常滑市)
出典:地理院地図



築地・ガーデンふ頭地区(名古屋港)



中川口地区(名古屋港)

課題および計画見直しが必要な事項

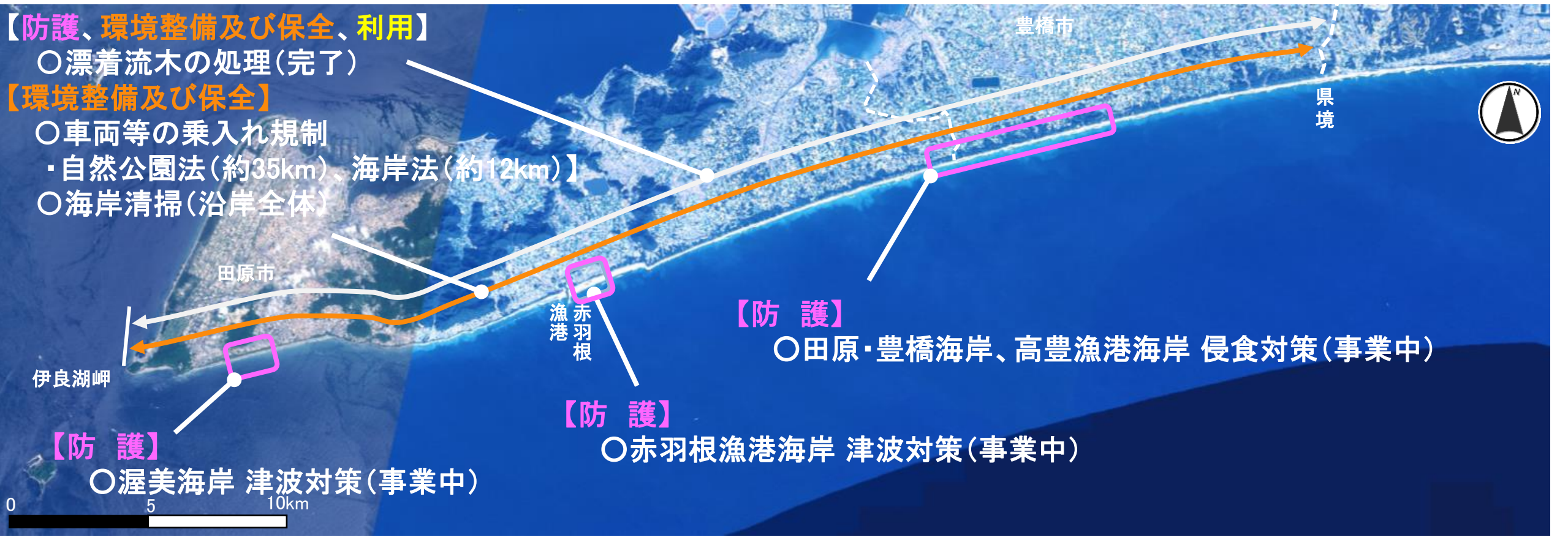
- ◆ 引き続き、海岸の利用状況、利用見込みに応じ、アクセス性、景観等に配慮した海岸保全施設の整備

(2) 現行計画の評価 遠州灘沿岸

遠州灘沿岸 沿岸保全における基本理念

長大な砂浜や砂丘、海食崖などの雄大で変化に富んだ地形を活かした『災害に強い海岸』、特色ある景観と自然を守り『海を畏れ、愛する心を育む文化を継承する海岸』を将来に亘って保全していく。

■ 主な取組事例



(2) 現行計画の評価

遠州灘沿岸

遠州灘沿岸 沿岸保全における基本方針

遠州灘沿岸の基本方向に向かうための課題として、防護面、環境面および利用面から整理し、以下の基本的方針に基づいた施策に取り組んでいくものとする。

■ 海岸の防護

- 自然の防災機能の保全と活用
- 総合的な土砂管理の推進
- 砂浜の保全・回復の推進
- 総合的な海岸防災の推進
- 海岸保全施設の整備の推進
- 施設の適切な維持管理・運用体制の構築

■ 環境の整備と保全

- 特色のある自然環境の保全と継承
- 遠州灘特有の美しい海岸景観の保全
- 広域的な取組による海岸域の環境保全の推進

■ 海岸の適正な利用

- 自然とふれあう海岸づくりの推進
- 海岸利用の利便性の向上
- 地域と連携した安全で快適な海岸利用の支援
- 自然体験、環境教育等の推進
- 海岸の利用に関する情報の共有

①防護面における現状・課題

遠州灘沿岸

○海岸の防護の目標

次に示す項目の防護水準達成を目標とし、防護対象となる地域の利用状況やニーズに応じて適切な対策を実施する。また、対策の実施にあたっては、河川、港湾、漁港等の各管理者ならびに関係機関と連携し、事業を進めていくものとする。

■防護の目標【高潮・波浪対策】[外力のレベルに応じた対策の確立]

○海岸保全施設の整備を行う上での目標（施設整備目標）

最も沿岸に被害を与えた1953年(昭和28年)13号台風、1959年(昭和34年)伊勢湾台風規模の高潮に対し、伊勢湾台風以降発生した高潮被害も踏まえ、住民財産の保護、地域経済の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設の整備を行うことを目標とする。

○少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない対策を図る上での目標（危機管理対策目標）

想定しうる最大規模の高潮に対し、「命を守る」ことを目標として、住民避難を軸に、海岸保全施設の整備による効果と併せて、ハード対策とソフト対策を総動員し、それらを組み合わせた総合的な対策を推進することを目標とする。

■防護の目標【地震・津波対策】[外力のレベルに応じた対策の確立]

○海岸保全施設の整備を行う上での目標（施設整備目標）

南海トラフ沿いで発生する、発生間隔が数十年から百数十年に一度規模の地震・津波(レベル1(L1)津波)に対し、住民財産の保護、地域経済の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設の整備を行うことを目標とする。

○なんとしても命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない対策を図る上での目標（危機管理対策目標）

発生頻度が極めて低いものの科学的に想定し得る最大規模の地震・津波(レベル2(L2)津波)に対し、「命を守る」ことを目標として、住民避難を軸に海岸保全施設の整備による効果と併せて、ハード対策とソフト対策を総動員し、それらを組み合わせた総合的な対策を推進することを目標とする。

■防護の目標【海岸侵食対策】

○現状の汀線を保全・維持することを基本的な目標とし、侵食が著しい海岸では必要に応じて汀線の回復を図ることを目標とする。

① 防護面における現状・課題

遠州灘沿岸

1) 高潮・波浪災害、地震・津波災害

現行計画の施策

< 海岸保全施設の整備の推進 >

- ◆ 高潮災害に対応するため、防護機能の向上が必要な場合は、嵩上げや消波設備・波返し等の改良、沖合施設の設置といった既存海岸保全施設の改良や必要最低限の施設の新設を図る。
- ◆ 地震・津波災害に対しては、海岸保全施設等の防護対象となる規模の津波を生じさせる地震により、津波到達前に機能を損なわないよう耐震対策を実施し防護機能の向上を図る。
- ◆ なお、海岸の堤防高は、施設整備目標の津波又は高潮・高波に対応する必要堤防高を比較して、高い方の堤防高を基本に検討することとする。
- ◆ 併せて、海水が天端を越流した場合であっても、施設が破壊、倒壊するまでの時間を少しでも長くする、あるいは全壊に到る可能性を少しでも減らすといった減災効果を目指し、施設の効果粘り強く発揮するための構造上の工夫を図る。

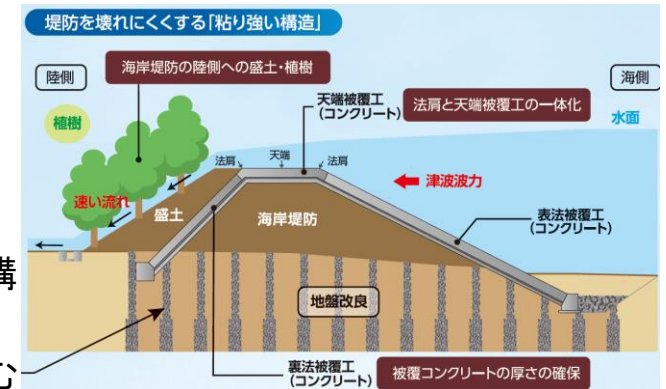
< 自然の防災機能の保全と活用 >

- ◆ 砂浜、砂丘、海岸林及び海食崖は、遠州灘の特徴的な生物の生息・生育の場や、海岸利用の場としての役割を担っている等の重要な場であるとともに、高潮や津波を防ぐ防災機能を有している。したがって、砂浜、砂丘、海岸林あるいは砂浜、海食崖を一体のものとして、自然の状態のまま保全していくことが必要である。
- ◆ こうしたことから、津波・高潮等からの災害防護の施策として、自然の防災機能を持つ砂浜、砂丘、海食崖、海岸林を保全し、その機能の活用、背後地における越波・浸水被害からの防護対策を進めていく。

現状および取組状況

< 海岸保全施設の整備 >

- ◆ 渥美海岸では、津波が堤防を越えた場合においても堤防が壊れるまでの時間を遅らせることで、避難時間を稼ぐとともに、浸水面積や浸水深を減らすなどの減災効果を有する粘り強い構造とする緑の防潮堤を整備している。
- ◆ 赤羽根漁港海岸では、漁港を取り囲む形で防潮堤の整備を行っている。
- ◆ 県の重要施策である「第3次あいち地震対策アクションプラン」に海岸堤防、水門等の耐震化を位置付け、対策を進めている。
- ◆ 平均気温の上昇など、気候変動の影響が顕在化しつつある。



渥美海岸 粘り強い構造の堤防



< 自然の防護機能の保全 >

- ◆ 砂浜、海食崖を一体的なものとして、侵食対策を実施している。



海食崖と砂浜



赤羽根漁港海岸 防潮堤施工

課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 将来的な海面上昇や台風の強大化等の気候変動の影響に対し、海岸保全施設や砂浜等の防護機能の維持・向上が必要

① 防護面における現状・課題

遠州灘沿岸

2) 総合土砂管理、砂浜の保全・回復

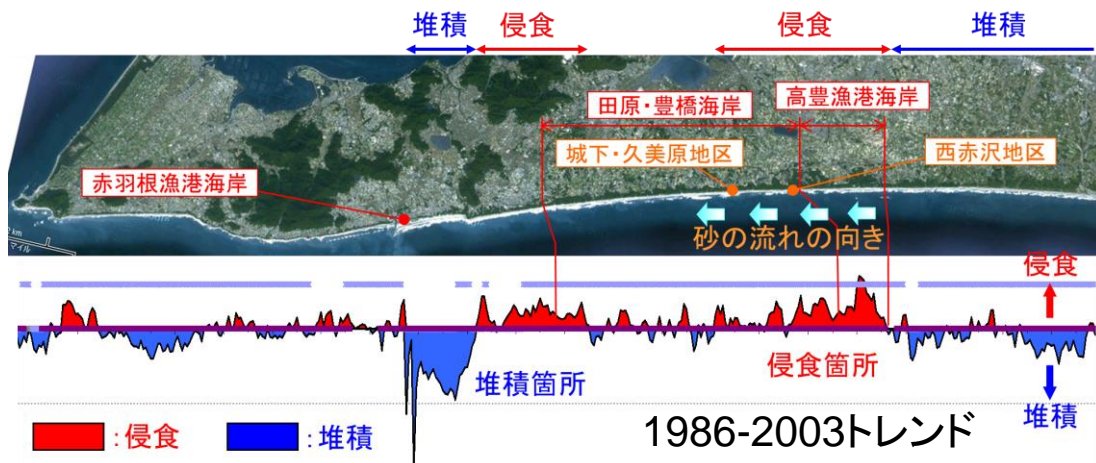
現行計画の施策

<総合的な土砂管理の推進>

- ◆ 遠州灘沿岸における地形変化の動態を把握するため、モニタリングの継続的な実施と、これにより得られるデータの解析に努めるとともに、河川管理者等とも連携を図りながら、河川やダムにおける土砂生産・移動や遠州灘沿岸における砂移動とその関係など、流砂系全体にわたる土砂収支の解明に努めていく。
- ◆ また、河川の上流から河口、海岸域までの流砂系を一体的のものとして捉え、沿岸漂砂の連続性や土砂収支の状況を考慮し、侵食の進んでいる海岸だけでなく、沿岸全体における広域的な視点に立った適切な土砂管理を進めていく。

<砂浜の保全・回復の推進>

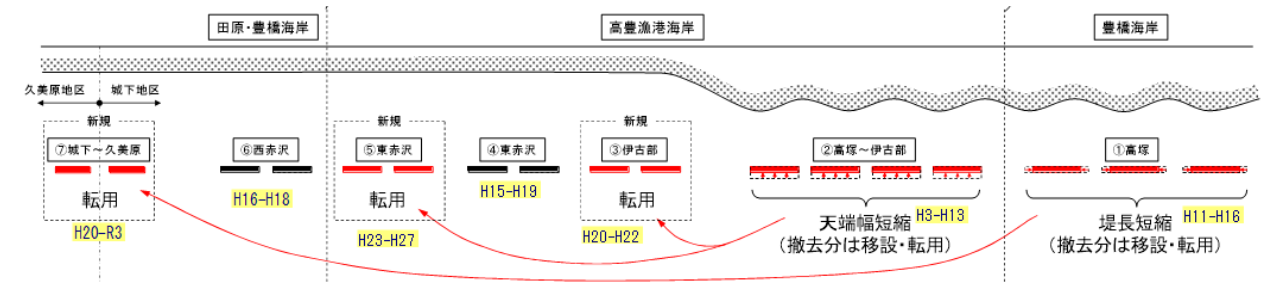
- ◆ 現状の砂浜を保全していくことを基本とし、著しく侵食が進行し自然の防災機能が失われ、環境面、利用面からも砂浜の回復が必要とされる海岸においては、潜堤など沖合施設を必要最小限で整備するとともに、養浜やサンドバイパス等の施策を推進する。
- ◆ また、整備にあたっては、周辺の砂浜への影響、生態系への影響などもモニタリングしながら、効果が最適なものとなるよう、整備手法を調整するなど、砂浜の保全に向けた適切な侵食対策を目指していく。



現状および取組状況

<侵食対策>

- ◆ 自然の砂の流れを活用するとともに、海岸環境や景観に配慮した必要最小限の潜堤と養浜の組合せより、効率的な対策を行っている。



課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 引き続き、周辺の砂浜への影響などをモニタリングしながら、効果的な侵食対策を推進

※本資料の「3. 渥美半島表浜海岸保全対策検討会の検討状況の報告」を参照

①防護面における現状・課題

遠州灘沿岸

3) 災害への備え

現行計画の施策

<危機管理対策の推進>

- ◆ 危機管理対策目標である最大規模の高潮や津波が発生した場合でも「命を守る」という考え方で、地域毎の特性を踏まえ、既存の公共施設や民間施設も活用しながら、ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせ総動員させる「多重防御」の発想により、国、地方公共団体の連携・協力の下、地域の活性化の観点も含めた総合的な防災対策を効果的・効率的に推進する。
- ◆ 具体的には、津波防災地域づくりに関する法に基づき「津波浸水想定」の結果をもとに、県は「津波災害警戒区域」を設定し、市町村は「推進計画」の策定や津波・高潮ハザードマップを策定するなどのソフト面の対策を進めるとともに、県・市町村が避難路や避難施設の整備を行うなどのハード面の対策を推進していく。
- ◆ 併せて、最大規模の高潮や津波が最悪条件下で発生した場合の被害を想定、共有し、国、地方公共団体、企業等が講じる事前の備え（BCPの作成支援）の推進や、各主体が連携した災害対応体制等の整備に取り組んでいく。

<施設の適切な維持管理・運用体制の構築>

- ◆ 施設の老朽化に対し、維持管理経費の削減や平準化を図る予防保全型の維持管理の導入を目的とした「長寿命化計画」を策定し、適切な施設の維持管理や保全に努める。
- ◆ また、より効果的な防災対策や新工法等の新たな技術導入に取組、海岸保全施設の質的な向上を図っていく。
- ◆ 津波等の災害時に水門、陸閘等の確実な閉鎖において、操作に従事する者の安全確保を最優先としつつ、閉鎖の確実性を向上させる効果的な管理運用体制の実現に取り組むとともに、必要に応じて、自動閉鎖化、遠隔操作化、常時閉鎖化等を行う。

現状および取組状況

<地域防災体制の強化、危機管理対策の推進>

- ◆ 津波災害警戒区域（想定最大規模）の指定（2019年）
↓
- 地域防災計画の改定（県、市町村）
- ハザードマップの作成（市町村：津波 27/27市町村）
- 避難確保計画の作成（要配慮者利用施設） など

<施設の運用体制>

- ◆ 「第3次あいち地震対策アクションプラン」に河川水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化を位置付け、対策を進めている。現在、池尻川水門、精進川水門（田原市赤羽根町）において、事業実施中。

<防災教育>

- ◆ 地震発生後から津波到達までの時間が短く、また、15mを超える津波が想定されている遠州灘沿岸では、各地で自主防災組織による津波避難訓練や海岸協力団体による津波避難路の整備が行われている。



課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 引き続き、ハード対策とソフト対策を総動員し、それらを組み合わせ合わせた対策を推進

②環境面における現状・課題

遠州灘沿岸

1) 特色ある自然環境

現行計画の施策

<特色ある自然環境の保全と継承>

- ◆ 自然環境として重要な砂浜に影響を及ぼす大規模施設整備等の行為をできる限り回避したり、既存の海岸保全施設が自然環境に影響を及ぼしている場合、その修復に努める。
- ◆ また、砂浜はアカウミガメの繁殖や、海浜植生や貴重な生物等の生息・生育基盤としても重要であることから、外来生物対策も含め、関係機関が一体となって生物の生育基盤として重要な砂浜の保全・回復を図る。
- ◆ さらに、砂浜における車両の乗り入れ制限や一定の空間・場所を設定しての利用制限といったような、動植物の生育・生息環境の保全に関する制度と適切な利用を継続していく。

<遠州灘特有の美しい海岸景観の保全>

- ◆ 海岸保全施設整備の際には、砂浜や砂丘、海岸林及び海食崖といった優れた海岸景観に配慮し、最小限度のものにするとともに、沖合保全施設については、できるだけ潜堤等の海面下に隠れる没水型の施設としていく。
- ◆ 海浜等における施設については、地域の景観に配慮した工法を心がけるとともに、地域に自生する在来種等を生かした植栽に努める。



海浜部にみられる植物（ハマヒルガオ、コウボウムギ）

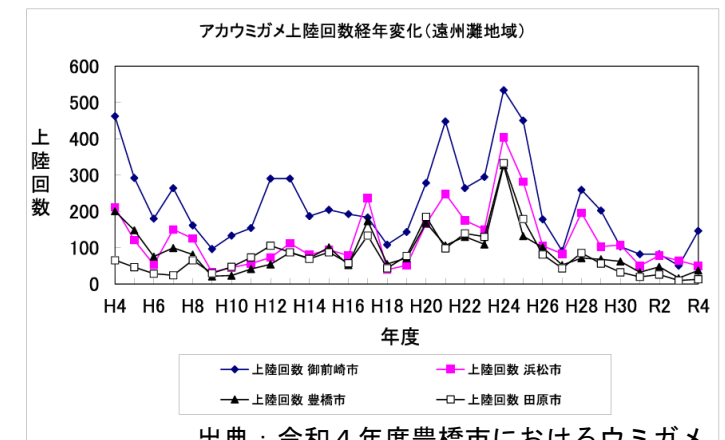
現状および取組状況

<自然環境の保全>

- ◆ 「あいち生物多様性戦略2030(2021年策定)」(※参考資料-10)を策定し、外来生物対策の強化や希少な動植物の保全、多様な生態系の保全に取り組んでいる。
- ◆ 沿岸の約8割の区間が自然公園(三河湾国定公園、渥美半島県立自然公園)に指定されており、自然環境の保全に努めている。宮山原始林(国指定天然記念物)、ハマボウ野生地(県指定天然記念物)などの特定植物群落を保全している。
- ◆ 県条例に基づき、「アカウミガメ」「ハギクソウ」が、指定希少野生動植物種に指定されている。
- ◆ アカウミガメの保護や上陸・産卵のための環境の保全を図るために、地域住民やボランティア等による活動が行われている。また、保護活動は、県内企業(デンソー、トヨタ等)とも協働して堆砂垣の設置などを行っている。
- ◆ 豊橋市ではアカウミガメの上陸・産卵・ふ化状況の実態調査を継続的に実施し、保護対策協議会を開催し、保護対策を協議している。



ウミガメの産卵地



出典：令和4年度豊橋市におけるウミガメ保護調査活動に関する報告書

課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 引き続き、関係機関が連携し、特色ある自然環境、景観の保全・継承
- ◆ 気候変動に伴う環境変化についてモニタリングが必要

②環境面における現状・課題

遠州灘沿岸

2) 海岸環境の保全

現行計画の施策

<広域的な取組による海岸域の環境保全の推進>

- ◆ 海岸の漂着流木、漂着ごみや不法投棄、流入する河川の水質等については、沿岸市町や地域住民だけでなく河川流域の市町、国、県も含めた関係機関が連携しつつ、広域的な流木、ごみ対策や水質保全対策を進めていく。
- ◆ また、地域住民のみならず海岸利用者等も含めて、美化活動に参加しやすい仕組みづくり等を行い、美しい海岸の維持に努めていくとともに、海岸美化活動を支援していく中で、利用者へのマナー啓発やPR活動等を進める。
- ◆ さらに、沿岸市町や地域と連携して海岸環境に関する情報収集・公開の仕組みづくりを進め、これらの情報について沿岸市町や関係団体、住民等と共有できるように努めていく。

現状および取組状況

<漂着物対策>

- ◆ 「愛知県漂着物対策推進地域計画(2023年3月改定)(参考資料-13)」を策定し、関係機関の役割分担と相互協力のうえ、ごみ発生抑制、海洋プラスチック削減等を推進している。
- ◆ 2022年9月の台風15号により遠州灘全域に漂着した大量の流木等について、国の「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」を利用し、撤去・処分・有効活用を行った。



<自然保護活動の推進>

- ◆ 行政機関やNPO団体が主体となり、海岸清掃活動を継続的に実施している。
- ◆ 表浜では、「表浜海岸共同パトロール」の一環として行われている海岸清掃、「全国一斉ACTビーチクリーン(日本サーフィン連盟の活動)」等が実施されている。

表浜海岸共同パトロール 参加者

1)豊橋市小島海岸



- ・学校法人桜丘学園桜丘高等学校生物部(豊橋市)
- ・一般財団法人中部微生物研究所(豊川市)
- ・豊橋信用金庫(豊橋市)
- ・藤吉工業株式会社豊橋支店(豊橋市)
- ・ブリストルマイヤーズ スクイブ株式会社愛知工場(幸田町)
- ・豊橋市
- ・豊橋市アカウミガメ保護対策協議会
- ・豊橋市アカウミガメ実態調査員
- ・地域環境保全委員
- ・豊橋警察署
- ・愛知県

2)田原市赤羽根西海岸



- ・あかばね塾(田原市)
- ・田原市
- ・田原警察署
- ・愛知県

課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 引き続き、河川流域を含めた関係機関が連携し流木、ゴミ対策を実施
- ◆ 引き続き、市町村、地域団体、NPO等による流木、ゴミ等の清掃活動を支援
- ◆ 多様な主体による環境保護活動、啓発・広報活動に対し、取組の連携、支援の強化

③利用面における現状・課題

遠州灘沿岸

1) 多様な利用活動

現行計画の施策

<自然とふれあう海岸づくりの推進>

- ◆ 散策など、遠州灘の自然とふれあう身近な利用を楽しむことができる海岸づくりを進めていくものとする。施設整備においては、誰もが良好な海岸環境に親しめるよう、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れていく。また、必要最小限の施設整備に留めることにより、環境への負荷の低減を図るものとする。

<海岸利用の利便性の向上>

- ◆ サーフィン、釣りなどのスポーツ・レジャー利用における利便性の向上を図るため、地元や利用者の意見を聴きながら、駐車場やトイレといった利便施設の整備を進める。また、その利便施設へのアクセシビリティの向上を図るため、幹線道路からのわかりやすいルート表示や案内表示にも配慮していく。さらに、浜に向かう利用者の安全性確保の観点から、消波堤などの海岸保全施設により、近づきにくい箇所でのアクセスの確保や遊歩道、津波からの避難のためのルート表示等の整備を進める。

<地域と連携した安全で快適な海岸利用の支援>

- ◆ 海岸域は地びき網、散策、釣り、サーフィン、ボードセーリングなど様々な利用が輻輳して行われているため、地域や関係機関と連携し利用のルールづくり等を推進するとともに、モラルやマナー向上の啓発を図るなど、安全で快適な海岸利用に向けた活動を支援していく。



「恋路ヶ浜」(田原市伊良湖町)



サーフィン
(田原市・太平洋ロングビーチ)

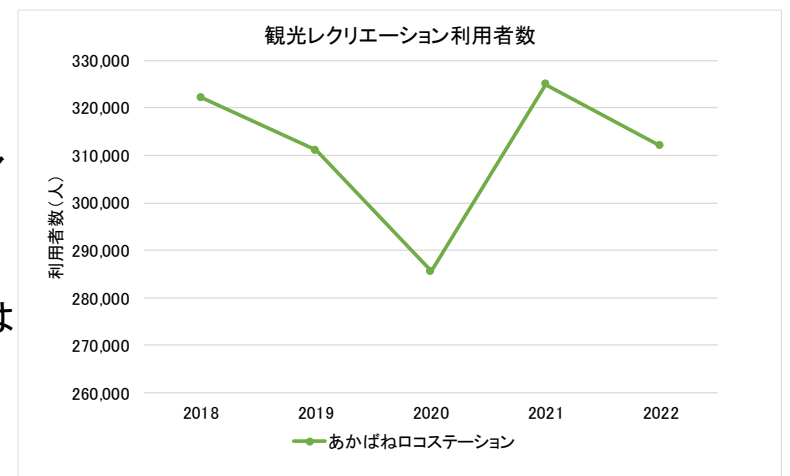


「あかばねロコステーション」
(田原市赤羽根町)

現状および取組状況

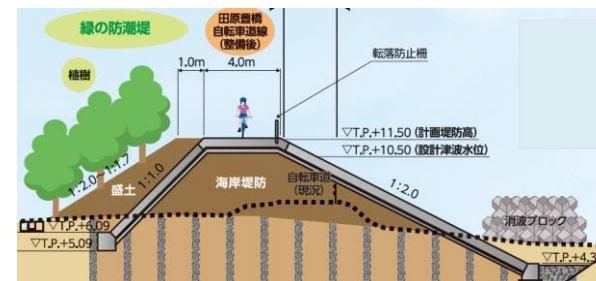
<沿岸域の利用>

- ◆ 海水浴場は存在しないが、遠州灘の特徴である風と波を利用したサーフィン等のマリンスポーツは盛んである。
- ◆ 道の駅あかばねロコステーションでは、2019～2020年は新型コロナウイルスの影響で利用者数が減少したものの、近年回復傾向にある。



<海岸利用の支援>

- ◆ 海岸堤防の整備にあたっては、堤防の天端に自転車道を移設するなど、利用面の配慮を行っている。
- ◆ オフロード車等の無秩序な乗り入れにより、アカウミガメの産卵地、海浜植物の植生地である砂浜の自然環境が損なわれる恐れがあり、それらを保護するため、自然公園法所管部局とも調整し、2006年1月20日から車両等の乗り入れを規制している。



車両乗り入れ禁止の看板



課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 多様な主体による観光活動、レクリエーション活動に対し、取組の連携、支援の強化

③利用面における現状・課題

遠州灘沿岸

2) 海岸との共生

現行計画の施策

<自然体験、環境教育等の推進>

- ◆ 沿岸市町や地域と連携しつつ、アカウミガメの産卵地での観察会、海辺の生物や植物の調査・研究会、渡り鳥の観察会など、遠州灘沿岸の生き物や植物とふれあいながら環境を学ぶ機会と場の提供等の環境教育、自然体験学習の活動推進を支援していく。

<海岸の利用に関する情報の共有>

- ◆ 遠州灘沿岸の文化、自然環境、海岸に関する地域活動など、様々な視点からの情報を広く収集・発信するとともに、情報交換の場づくりや機会づくりなど情報の共有化に向けた取り組みを進めるとともに、海岸利用のルール周知徹底を図るべく広報等を進めていく。

現状および取組状況

<海岸における学習活動>

- ◆ NPO団体等において、学習活動、地域活動が実施されている。
- ◆ 田原市における砂の造形や、豊橋市における海食崖での化石の発掘など、広い砂浜や海食崖を活かした屋外での学習活動が行われている。また、森とのふれあい、自然観察、散策などができる渥美の森・赤羽根文化の森や、豊橋市の少年自然の家などは、沿岸の自然を学ぶ野外教育、環境教育の場としての役割を果たしており、多くの人々に利用されている。



砂の造形（田原市）



赤羽根漁港海岸（田原市）

課題および計画見直しが必要な事項

- ◆ 多様な主体による観光活動、レクリエーション活動に対し、取組の連携、支援の強化

(3) 計画変更に向けた今後の検討（三河湾・伊勢湾沿岸、遠州灘沿岸）

① 気候変動の影響による外力の上昇を踏まえた「防護」の検討

- 高潮、津波に対する気候変動の影響を踏まえた外力の算定結果に基づき、施設整備目標を検討する。
- 総合的な津波防災、高潮防災について検討する。
(技術的な事項は技術部会、表浜検討会で議論)

② 海岸を取りまく社会情勢の変化、現状と課題の再整理を踏まえた「環境」「利用」の検討

- 「環境」「利用」面の目標、施策の方向性を検証、再整理する。
- 「環境」「利用」との調和も踏まえた海岸保全施設の整備について検討する。

③ 海岸保全基本計画(変更原案)の作成

- ①②の検討を踏まえ、海岸保全基本計画(変更原案)を作成する。